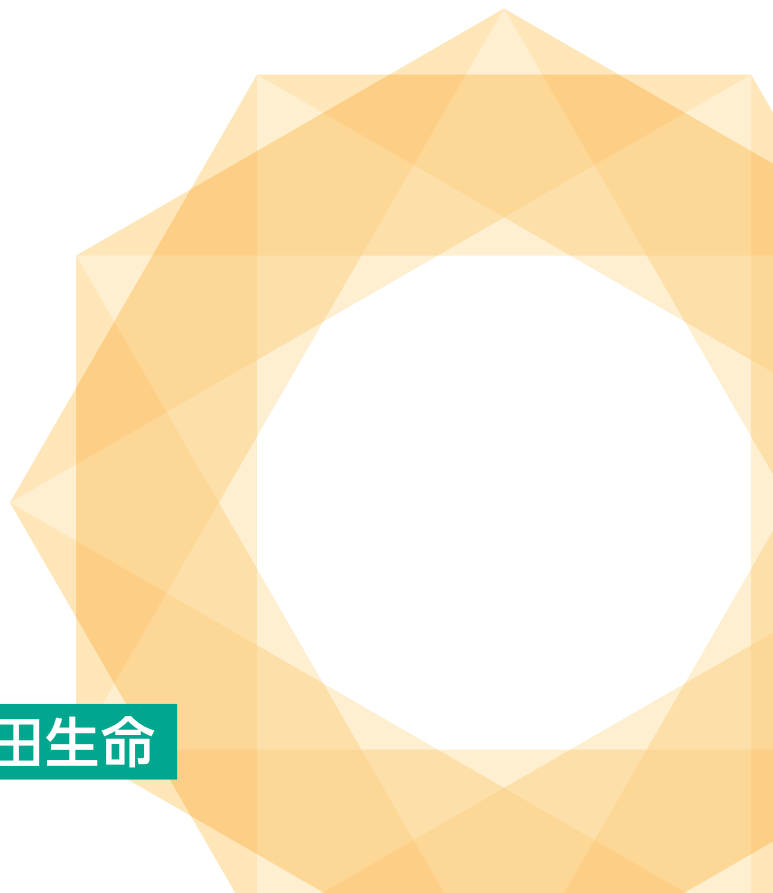
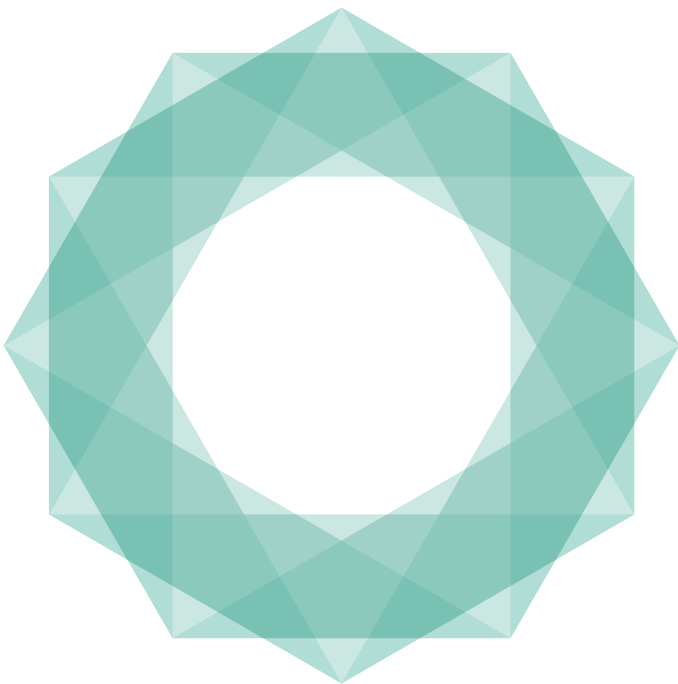
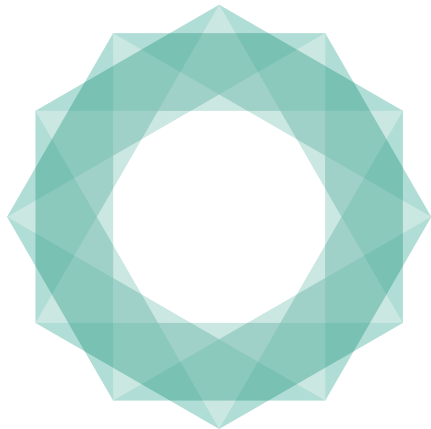
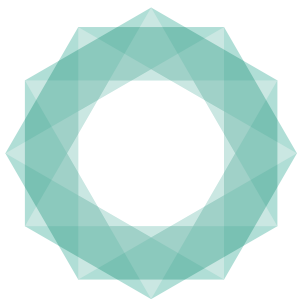


SUSTAINABILITY REPORT 2023

サステナビリティレポート



明治安田生命



1. トップメッセージ	01	>
2. 明治安田フィロソフィー	03	>
(1) 経営方針	03	>
3. サステナビリティ経営推進態勢	05	>
(1) グループサステナビリティ方針	05	>
(2) 推進体制(ガバナンス)・リスク管理	06	>
4. 優先課題(マテリアリティ)にかかる取組み	07	>
(1) 健康寿命の延伸	12	>
(2) 地方創生の推進	15	>
(3) 環境保全・気候変動への対応	18	>
(4) 金融包摂(金融アクセスの確保等)	35	>
(5) こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承	39	>
(6) 健康・金融リテラシーの向上	40	>
(7) 多様な保険商品・サービスの提供	41	>
(8) イノベーション、調査・研究・開発の推進	44	>
(9) 雇用機会の創出／ダイバーシティの推進／働き方改革の推進	47	>
(10) 人権の尊重・推進	54	>
(11) ガバナンス強化と経営の透明性確保	57	>
(12) コンプライアンスの推進	59	>
(13) 防犯・防災対策の整備	65	>
5. 責任投資	66	>
6. 社会貢献活動	80	>
(1) 未来世代応援活動	80	>
(2) 重要文化財「明治生命館」について	82	>
7. イニシアティブへの参画	83	>
8. 外部評価	85	>



相互会社である意義

ここ数年の激しい環境変化のなかで、私が今、改めて思うのは、生命保険会社において最も重要なことは、お客さまからの厚い信頼だということです。当社は、当社を信頼し、長期・継続的に保険料をお支払いいただくお客さまに支えられ、安定した事業基盤を築くことができます。そのおかげで、長期的な目線での経営を行なうことができるのです。

当社におけるお客さまとの信頼関係は相互会社という企業形態によって培われていると考えています。当社は2020年4月から、10年計画「MY Mutual Way 2030」をスタートしていますが、計画のタイトルにあるMutualとは、Mutual Company、すなわち相互会社であることを示しています。

保険会社は、株式会社、相互会社の二つの形態を選択できます。株式会社と相互会社の決定的な違いは、株式会社の構成員が株主であるのに対し、相互会社ではご契約者*が社員として、社団法人たる会社の構成員となる点です。生命保険は20年30年という長いお約束であり、相互会社は、国の社会保障の補完機能を担う生命保険にふさわしい事業形態であると同時に、格差と分断、孤独や孤立が進み、人間同士の絆や共感、持続可能な社会へのニーズがますます高まるなかで、次なる時代にふさわしい姿であると考えています。

*剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く

10年計画「MY Mutual Way 2030」

このような認識のもと、私たちは10年計画「MY Mutual Way 2030」のなかで、相互会社として、持続可能な社会づくりへの貢献に向けた取組みを強化していく姿勢を明確に打ち出しました。10年後(2030年)にめざす姿は「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」。これは、生命保険会社の新しい視点からの取組みとして、人々の健康に資する活動とともに、「まち」すなわち地域社会で、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」の絆を促進していく活動を展開し、ステークホルダーのみなさまに寄り添う生命保険会社になることを意味しています。その実現に向けて、経済的価値と社会的価値の双方を向上させていく好循環を作り上げ、持続可能な社会づくりに貢献していこうと考えています。

サステナビリティに向けた取組み

生命保険事業は、ご病気やご不幸にあわれた方を、契約者全員で経済的に支えることで、一人ひとりの安心や幸せを持続可能なものにしようとする人間らしい営みであり、このありようはまさにサステナビリティそのものだと考えています。このような観点から、2022年4月に「企業ビジョン（長期的にめざす姿）」に定める3つの絆（「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」）に、サステナビリティを象徴する「未来世代との絆」を追加し、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、それを「未来世代」に引き継ぐことで、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していくことを明確化しました。

なかでも、当社が特に注力する優先課題と位置付ける「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」については、2「大」プロジェクト等を通じ、健康増進型商品の開発やサービスの提供、全国の自治体との連携協定や、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）、日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）といった地域に根差すスポーツ団体とのパートナーシップに基づく活動、日本赤十字社との献血の啓蒙活動などに取り組んでいますが、これらはお客さまや地域の方々からご好評をいただいております、手ごたえを実感しています。

また、機関投資家として各企業とのコミュニケーションを重視しながら、SDGsの達成に向けた活動を後押しする投融資活動も進めています。2022年度は「脱炭素」「生物多様性」「ソーシャル」分野を重点取組テーマに設定して責任投資を行なった結果、2021年度からの3年間で投融資5,000億円の計画に対し、2022年度末までに約7,000億円と前倒しで達成しました。2023年度からは、重点取組テーマに「健康寿命の延伸」、「地方創生の推進」を追加しており、責任投資を通じて社会的責任や公共的使命を果たしていくことはもちろんのこと、幅広い社会的価値の創造に向けて積極的に取り組んでいます。

私たちが描く未来へ向けて

昨今、モノ消費からコト消費へ移ってきたと言われますが、私は、今後はさらに「イミ」消費へ移行していくと考えています。「イミ」とは、商品を購入することの「意味」であったり、商品を提供している会社がどのような会社かという「意味」であると考えています。商品やサービスを提供する側の企業の社会契約や振る舞い方が、人々の消費行動に大きな影響を及ぼす時代がくるでしょう。

もちろん、当社は生命保険会社ですから、事業活動においては、まずは生命保険契約に基づき、保険金・給付金をお支払いするという貨幣的価値（経済的価値）を通じて、確かな安心をお届けすることが求められています。

しかし、私は、当社の役割はこれにとどまらないと考えます。

従来以上に企業のありようが問われる時代のなかで、私たちが創り出す社会的価値を通じ、お客さまに相互会社たる明治安田生命にご加入いただく「意味」をしっかりと感じ取っていただける、そういった事業活動をしていきたいと考えています。

さらにそれは、私たちだけで実現できるものではありません。各地域における取組みにおいては、志を一にする企業、団体や地域のみなさまとの「共創」をますます広げていきたいと考えています。

「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」の実現に向け、みなさまとともに、歩みを進めてまいります。

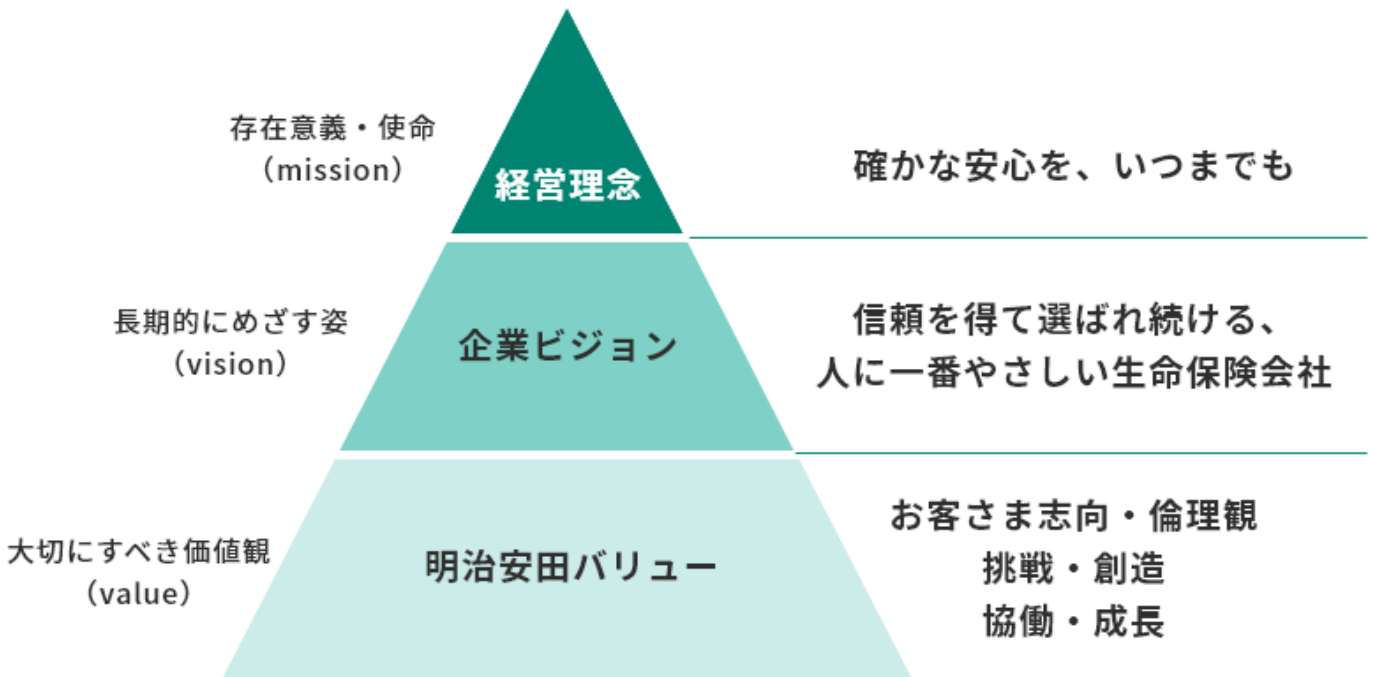
取締役 代表執行役社長

永島 英器

(1) 経営方針

明治安田フィロソフィー

明治安田フィロソフィーは、当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、明治安田バリューで構成しています。



経営理念：私たちの存在意義・使命

確かな安心を、いつまでも

(経営理念の言葉に込めた想い)

私たちは創業以来、相互扶助の精神のもと、生命保険事業のパイオニアとして、お客さまそして地域社会を支えてきました。
いつの時代も変わることのない「人の想い」が込められている生命保険。
託された一人ひとりの想いに応え、お客さまが健康で安心してらせるよう、生涯にわたって支え続けることが、私たちの使命です。

「確かな安心を、いつまでも」

私たちは、この言葉を胸に、これからもお客さまを大切にできる会社に徹し、いつまでも変わらない安心をお届けします。
あわせて、一人ひとりの健康づくり、地域社会の発展を応援し相互扶助の輪を広げることを通じ、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献します。

企業ビジョン: 私たちのめざす姿

信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社

お客さまとの絆	お客さまに寄り添い、アフターフォローで感動を追求する
地域社会との絆	社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献する
未来世代との絆	未来の世代を想い、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する
働く仲間との絆	挑戦意欲や多様性を尊重し、働きがいのある職場を実現する

お客さまから信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社をめざし、ステークホルダーとの絆を大切にします。

明治安田バリュー: 私たちが大切にしている価値観

お客さま志向・倫理観

- 一. 私たちは、お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動します。

挑戦・創造

- 一. 私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。

協働・成長

- 一. 私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

(1) グループサステナビリティ方針

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、明治安田生命グループ（以下、グループ）で共有する考え方として、以下のグループサステナビリティ方針を定めます。

当社およびグループ会社は、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展をめざします。

1. 商品・サービス

- 環境変化とお客さまのニーズを踏まえた最適で質の高い商品・サービスを提供することに努めます。
- お客さまの声に誠実に対応し、商品・サービスの改良や開発などに反映します。

2. 地域社会への貢献

- 文化、伝統を尊重し、幅広いステークホルダーとの相互信頼のもと、地域社会の発展に貢献します。

3. 人権・職場環境

- あらゆる人々の人権を理解・尊重し、事業活動に反映します。
- ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境を整備します。

4. 地球環境の保全

- 人々が安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、地球環境の保全と気候変動対策の取組みを推進します。

5. コンプライアンス

- 業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるとの認識のもと、国内外の適用される法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動します。

6. ステークホルダーへの情報開示・対話

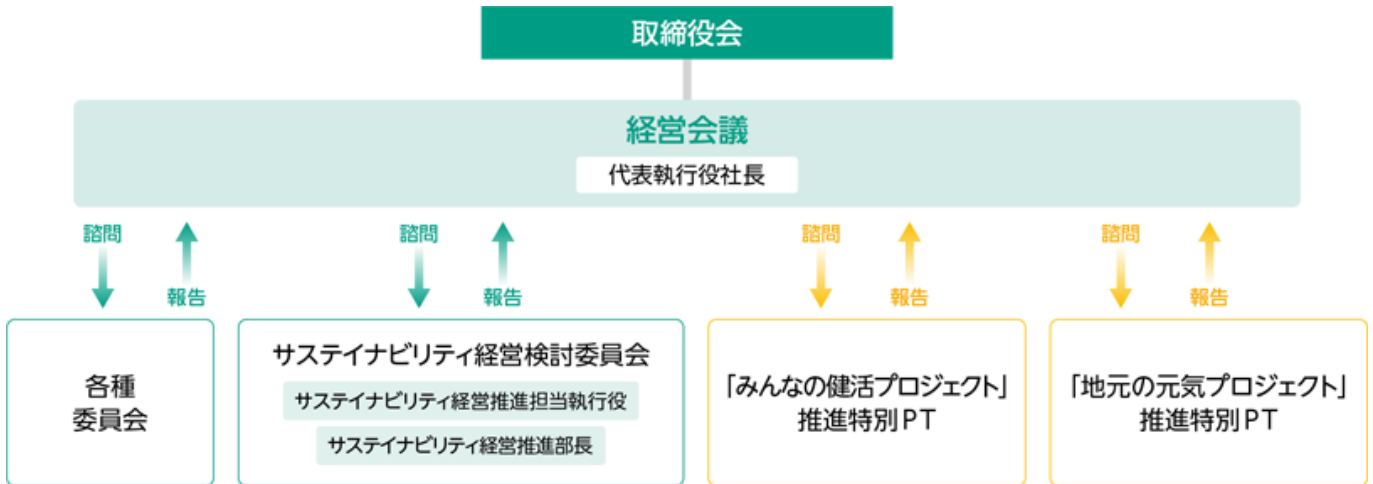
- 幅広いステークホルダーに対し、情報を適切・公平に開示するとともに、継続的な対話を通じて信頼関係を構築します。

(2) 推進体制(ガバナンス)・リスク管理

推進体制(ガバナンス)

持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を設置しています。

また、経営会議の諮問機関として、当社のサステナビリティ経営全体に関する戦略の立案、および優先課題(マテリアリティ)の取組方針の検討や進捗状況のモニタリングを行なう「サステナビリティ経営検討委員会」を設置するほか、「特に注力する優先課題」(「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」)は、重要な特定テーマを検討する「特別プロジェクトチーム(PT)」において一元的な対応策を検討し、それぞれ定期的に経営会議・取締役会に報告することとしています。



各会議体の役割

サステナビリティ経営検討委員会	サステナビリティ経営推進担当執行役が委員長を務め、当社のサステナビリティ経営全体に関する戦略の立案、および環境保全・気候変動への対応や人権の尊重等の優先課題の取組方針の検討、進捗状況のモニタリング等を行ない、経営会議・取締役会に報告
「みんなの健活プロジェクト」推進特別PT	「特に注力する優先課題」である「健康寿命の延伸」における対応を含む、健康情報等を活用した商品・サービス等の開発・見直し、健康経営の推進等にかかる検討状況の確認・共有・意見交換等を行ない、一元的な対応策を策定し、経営会議・取締役会に報告
「地元の元気プロジェクト」推進特別PT	「特に注力する優先課題」である「地方創生の推進」における対応を含む、地方自治体や公民館・道の駅等との協働、地域社会への貢献等にかかる検討状況の確認・共有・意見交換等を行ない、一元的な対応策を策定し、経営会議・取締役会に報告
各種委員会	優先課題に応じた個別取組みについて組織横断的に検討

リスク管理

全社的なリスク管理体制の整備・推進、リスク管理状況の把握・管理、種類別リスクごとの「リスク管理種類別統括部署」「リスク管理主管部署」への専門的助言等を行なう部署として「リスク管理全体統括部署」(リスク管理統括部)を設定し、統合的にリスクを管理する体制をとっています。また、経営会議の諮問機関として、リスク管理検証委員会を設置し、リスクの定期的なモニタリング(監視)、適切なコントロールを行なっています。

なお、「気候変動リスク」および「サステナビリティ経営への社会的要請」を統合リスク管理の枠組みの一つである「重要リスク」として特定のうえ、モニタリング態勢を強化しています。

SDGsにおける17のゴールおよび169のターゲットから導き出される社会課題について、当社の「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点から、15項目を「優先課題(マテリアリティ)」に設定しています。

特に注力する優先課題

<p>健康寿命の延伸</p> 	<p>地方創生の推進</p> 
 <p>みんなの健活プロジェクト ></p>	 <p>地元の元気プロジェクト ></p>

さらなる取組みが必要な優先課題





<p>環境保全・気候変動への対応</p> 	
---	---

上記以外の優先課題

<p>金融包摂(金融アクセスの確保等) ></p> 	<p>ダイバーシティの推進 ></p> 
<p>こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承 ></p> 	<p>働き方改革の推進 ></p> 
<p>健康・金融リテラシーの向上 ></p> 	<p>人権の尊重・推進 ></p> 
<p>多様な保険商品・サービスの提供 ></p> 	<p>ガバナンス強化と経営の透明性確保 ></p> 
<p>イノベーション、調査・研究・開発の推進 ></p> 	<p>コンプライアンスの推進 ></p> 
<p>雇用機会の創出 ></p> 	<p>防犯・防災対策の整備 ></p> 











優先課題(マテリアリティ)への取組み(戦略・指標と目標)









★ 特に注力する優先課題

優先課題	リスクと機会	主な取組み	指標と目標	関連するSDGs
★ 健康寿命の延伸	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の進展に伴い、平均寿命と健康寿命のギャップが拡大 ・自助努力の備えにおける死亡保障ニーズの減少と入院・手術等給付金の支払いの増加 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の健康志向や企業における健康経営の必要性の高まりをふまえた新たな商品・サービスの開発・提供、それを通じた市場の拡大 	<p>「みんなの健活プロジェクト」</p>  <p>【商品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまを健康なときからもしものときまで健康ステージに応じてサポートする“健康増進型商品”を提供 <p>【サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康を支え、応援するために健康に関する情報・アドバイスを提供 <p>【アクション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまや地域のみなさまの健康づくりをサポートするイベント機会を提供 	<p>一人ひとりの健康づくりに寄り添い、いっしょに取り組むことで、お客さま・地域のみなさまの「健康に向けた前向きな活動」＝「健活」を応援</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト参加者数：のべ566万人(2019～23年9月末累計) ・「ベストスタイル 健康キャッシュバック」販売件数：132万件(同上) ・直近1年間で健康意識が高まった人の割合^(注1)：72.2%(2023年度健康に関するアンケート調査) ・健活商品加入者の「健康年齢[®]」の改善状況^(注2)：平均約1歳マイナス(2022年度調査) 	
★ 地方創生の推進	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の過疎化・経済の衰退等による地域活力の低下 ・人びとの社会的なつながりの希薄化が進み、社会的孤立者が増加 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体との連携による地域経済の活性化への貢献や、健康・介護・子育てなど地域に暮らす人々の生活課題の解決支援を通じた保険会社としての新たな価値の提供 ・公民館・道の駅等の公共セクターとの協働を通じた、地域のお客さまや企業・団体との接点拡大 	<p>「地元の元気プロジェクト」</p>  <p>【地域のみなさまの健康保持・増進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅での健康増進イベントの開催や献血の啓発活動等を推進 ・Jリーグ・日本女子プロゴルフ協会等と連携したスポーツイベントを実施 <p>【地元への愛着と暮らしやすさの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や公民館等との協働を通じたイベント・セミナーの開催や生活課題の解決に役立つ行政サービスのご案内 ・地域の活性化に向け、地元のお祭りや若手アスリートを支援 <p>【地域を支える企業・団体の持続的な成長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員のみなさまが健康で意欲的に働ける職場づくりに向け、地元企業の健康経営をサポート 	<p>地域の橋渡し役として「社会的なつながり」を提供し、より多くの住民と各地域の資源・コミュニティをつなげることで、「地方創生の推進」に貢献</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定締結数：939自治体(2023年9月末) ・自治体との協働取組数：9,227回(2021～23年9月末累計) ・プロジェクト参加者数：のべ906万人(同上) ・健康経営サポート企業数：26,964企業(同上) 	

(注1) 健康増進型保険ご加入者における割合。従来から健康意識が高く、その状態を維持している人を含み、コロナ禍による意識の向上を除く

(注2) 「健康年齢差(健康年齢-実年齢)」の平均値を加入期間別に分析し、「加入2年目」・「加入3年目」の結果と「加入1年目」との差を算出(毎年定期的に健診結果を提出していない人を除く)。「健康年齢[®]」は(株)JMDCの登録商標

優先課題	リスクと機会	主な取組み	指標と目標	関連するSDGs																				
● 環境保全・気候変動への対応	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 風水害の激甚化、熱中症患者の増加等に伴う保険金等支払いの増加 CO₂排出量の多い投融資先企業の業績悪化による投融資の価値毀損 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 風水害や熱中症、感染症等に対する新しい保険商品やサービスへのニーズの増大 低炭素化に向けた研究開発や設備投資を行なう企業・プロジェクトに対する投融資機会の増大 	<p>事業者・機関投資家双方の立場から、2050年度CO₂排出量ネットゼロに向けた取組みを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社のCO₂排出量削減に向け、消費エネルギーのさらなる抑制、再生可能エネルギーの段階的な導入の推進 ESG投融資の積極的な実行と、投融資先のCO₂排出量削減に向けたエンゲージメントの強化 	<p>事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図るとともに、従業員一人ひとりが、環境保全に積極的に参画することで、持続可能な社会の実現に貢献</p> <p>[指標・目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量 <p>事業者としてのCO₂排出量 (いずれも2013年度比)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年度実績</th> <th>2030年度</th> <th>2050年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Scope1・2</td> <td>△36%</td> <td>△50%</td> <td>△100%</td> </tr> <tr> <td>Scope3</td> <td>△21%</td> <td>△40%</td> <td>排出量ネットゼロを実現</td> </tr> </tbody> </table> <p>機関投資家としてのCO₂排出量 (いずれも2013年度比)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年度実績</th> <th>2030年度</th> <th>2050年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投融資先からの排出 (Scope1・2)</td> <td>△34%</td> <td>△50%</td> <td>△100% 排出量ネットゼロを実現</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ESG投融資額：2022年度末時点累計約7,000億円、2021年度から3年間で8,000億円以上を目標 		2022年度実績	2030年度	2050年度	Scope1・2	△36%	△50%	△100%	Scope3	△21%	△40%	排出量ネットゼロを実現		2021年度実績	2030年度	2050年度	投融資先からの排出 (Scope1・2)	△34%	△50%	△100% 排出量ネットゼロを実現	   
	2022年度実績	2030年度	2050年度																					
Scope1・2	△36%	△50%	△100%																					
Scope3	△21%	△40%	排出量ネットゼロを実現																					
	2021年度実績	2030年度	2050年度																					
投融資先からの排出 (Scope1・2)	△34%	△50%	△100% 排出量ネットゼロを実現																					
金融包摂 (金融アクセスの確保等)	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会に暮らす人々の多様性が広がるなか、お手続き等の利便性への配慮不足による取引の機会損失・お客さま満足度の低下 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なお客さまの特性を理解し、一人ひとりに寄り添ったお手続き不便の解消を通じた、当社の成長基盤拡大・お客さま満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「ご高齢の方」「障がいをお持ちの方」「LGBTQの方」「外国人の方」をはじめ、さまざまなお客さまの特性にあわせたお手続き等の利便性向上に向けた取組みを「みんなにやさしい保険アクセス」として推進 	<p>誰ひとり取り残されることなく、安心して金融サービスへアクセスできる機会の提供</p>	 																				
こどもの健全育成、伝統芸能・技術の継承	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的事情による教育の制約、発達や心理面に不安を持つ子どもやそのご家族への支援不足による格差の拡大 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもの貧困や教育格差等の解消、時代を超えて受け継がれてきた豊かな伝統文化の継承支援を通じた、未来世代への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやチャリティー募金を通じ、遺児の進学支援や心のケア支援活動を実施 「ふれあいコンサート」や「愛と平和のチャリティーコンサート」など子どもたちが音楽に触れ親しむ機会を提供 財団を通じたこどものこころの健康に関わる相談事業や、地域の伝統文化の継承・後継者の育成支援等の推進 	<p>次世代を担うこどもの健やかな成長、豊かな社会の礎となる伝統芸能・技術の継承</p>	 																				
健康・金融リテラシーの向上	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人生100年時代」において、心身の健康の維持や自助努力による老後の資産形成が社会課題化 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進に関する情報提供や金融・保険教育等を通じた、社会保障制度を補完する役割を持つ生命保険会社としての役割発揮 	<ul style="list-style-type: none"> 介護総合情報サイト「MY介護の広場」を通じ、健康・老後・介護等に関する情報を提供 小学校高学年から高校生を対象とした「金融・保険教育」を開催し、「自助の備え(保険・貯金の必要性)」について学ぶ機会を提供 	<p>人生100年時代を豊かなものとするための健康・金融リテラシーの向上</p> <p>[指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融・保険教育開催数：のべ859校(2022年度) 	 																				

優先課題	リスクと機会	主な取組み	指標と目標	関連するSDGs
多様な保険商品・サービスの提供	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様のニーズおよび社会環境の変容を捉えられていない商品・サービスの提供によるお客様満足度・市場競争力の低下 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の多様なニーズや、社会課題の解決に応える商品・サービスの提供によるお客様満足度・企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「お客様の声」の分析・市場調査等を通じてニーズを的確に捉えるとともに、「ベストスタイル健康キャッシュバック」等の健康増進を中心とした保障の充実や、各種お手続きをWEB上にて実施いただける「MYほけんページ」の機能を順次拡充する等、環境変化に対応した商品・サービスを提供 	<p>すべての人々に安心をお届けする最適な商品・サービスの提供により、持続可能な社会の実現に貢献</p>	 
イノベーション、調査・研究・開発の推進	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 非保険領域を含むイノベーションが十分に創出されないことによる市場競争力の低下 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 社外との連携強化を通じたデジタル・ヘルスケア領域における新たな顧客体験の創出・事業領域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門人材との協働や外部データの活用を通じ、社内外の知見を活かしたイノベーションの推進 AI等のデジタル技術や先進サービスを活用し、人とデジタルを融合した効率的・効果的な営業・サービス態勢を構築 	<p>外部連携の強化を通じたお客様体験(CX)と従業員体験(EX)の向上</p>	
雇用機会の創出／ダイバーシティの推進／働き方改革の推進	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用や育成の遅れ等による人材の量的・質的不足に起因する競争力の低下 人材集団の同質化による急激な環境変化に対する適応力の低下 従業員のメンタルヘルスや勤務管理等にかかる安全配慮の不足による生産性低下 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が相互に刺激し合い、最大限に能力を発揮することを通じた企業の競争力向上と、企業価値向上を通じた優秀人材の確保とエンゲージメント向上の好循環の実現 	<ul style="list-style-type: none"> シニア職員のキャリア形成や意欲醸成を通じた活躍支援、障がいのある職員が働きやすい職場環境の整備 企業内大学「MYユニバーシティ」による能力・キャリア開発の推進 女性の管理職登用にかかる目標設定や育成態勢の整備、LGBT従業員への環境整備・理解促進 	<p>多様な人材が意欲を高め、能力を最大限に発揮できる環境の創出</p> <p>[指標・目標] (実績:2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社で働くことの誇り^(注3):3.81pt (2023年度目標:3.80pt以上) 女性管理職比率:34.9% (同上:34.0%以上) 男性育休取得率:100% (同上:100%) 	 
人権の尊重・推進	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権への配慮欠如によるステークホルダーからの信頼低下および人権侵害による企業価値の低下 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人権研修」等啓発活動を通じた従業員の人権意識向上と、お客様への人権配慮、投融資先・取引先への人権尊重の働きかけによる企業の信頼性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを通じて従業員の人権尊重、お客様の人権配慮、投融資先・取引先への人権尊重の働きかけを推進 	<p>人権デュー・ディリジェンスの高度化に常に取り組みることにより、社会情勢に沿った人権の尊重を実践</p>	 
ガバナンス強化と経営の透明性確保	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適切なガバナンスによる社会的信用失墜や事業活動の中断、企業価値の毀損 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 実効性の高いガバナンスの実現と継続的な改善を通じた会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上 適切な情報開示を通じたステークホルダーとのコミュニケーションの充実および信頼の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会のモニタリング機能強化や情報開示の高度化等上場会社標準に基づく経営監督機能(コーポレートガバナンス)の強化 総代会・お客様懇談会の一部オンライン化や社員投票の電子化等による相互会社制度運営の高度化 国際監督規制に対応したグループ経営管理態勢(グループガバナンス)の強化 	<p>相互会社制度運営の高度化および明治安田生命グループとしての「規律ある経営」の実現</p>	

(注3) 当社で働くことについて誇りを感じるかどうかを5段階で回答してもらい、その平均をとったもの

優先課題	リスクと機会	主な取組み	指標と目標	関連するSDGs
コンプライアンスの推進	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令違反や社会的規範を逸脱した企業行動による社会的信用失墜・企業価値の毀損 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「私たちの行動原則」の浸透等を通じた、お客さま志向の業務運営によるサービス品質の向上および信頼の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまへの最適な商品と質の高いサービスの提供の前提として、業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるとの認識のもと、「グループコンプライアンス基本方針」に基づく態勢整備を推進 	コンプライアンス違反の根絶	
防犯・防災対策の整備	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 社外からの各種犯罪行為やハラスメント行為による、職員・MYリンクコーディネーターの生命・健康（メンタル面を含む）や人権の侵害 災害等危機発生時における対応態勢の整備が不十分なことによる、保険金支払い等お客さまサービス機能の中断 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時からの防犯・防災対策の高度化等を通じた安定的な経営基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 危機発生時における事業の継続を確保することを目的として事業継続計画(BCP)の整備 営業活動の特性をふまえた防犯にかかる取組みの実施 	危機発生時の態勢整備を通じた社会的インフラである生命保険の役割の発揮	 

1 健康寿命の延伸 >>



みんなの 健活 プロジェクト

平均寿命が延びる一方、認知症や介護などのリスクが増加し、人生100年時代を自分らしく生きるための健康づくりが必要となっています。

当社では、10年計画「MY Mutual Way 2030」において、「10年後(2030年)にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めるとともに、「健康寿命の延伸」を「特に注力する優先課題」と位置付け、「みんなの健活プロジェクト」を通じて、「お客さま」「地域社会」「働く仲間(当社従業員)」の健康増進を継続的に応援しています。

「みんなの健活プロジェクト」

プロジェクトの概要・コンセプト

「みんなの健活プロジェクト」では、「けんしん(健康診断・がん検診)」の受診と病気の「予防」を後押しする健康増進型の「商品」、病気の予防・早期発見のためのプロセスを支援する「サービス」、未加入者を含めた幅広いお客さまを対象とする「アクション」の3つの分野で、継続的な健康増進をサポートしています。

お客さまや地域のみなさまの健康づくりをサポートする
「みんなの健活プロジェクト」の3つのステップ



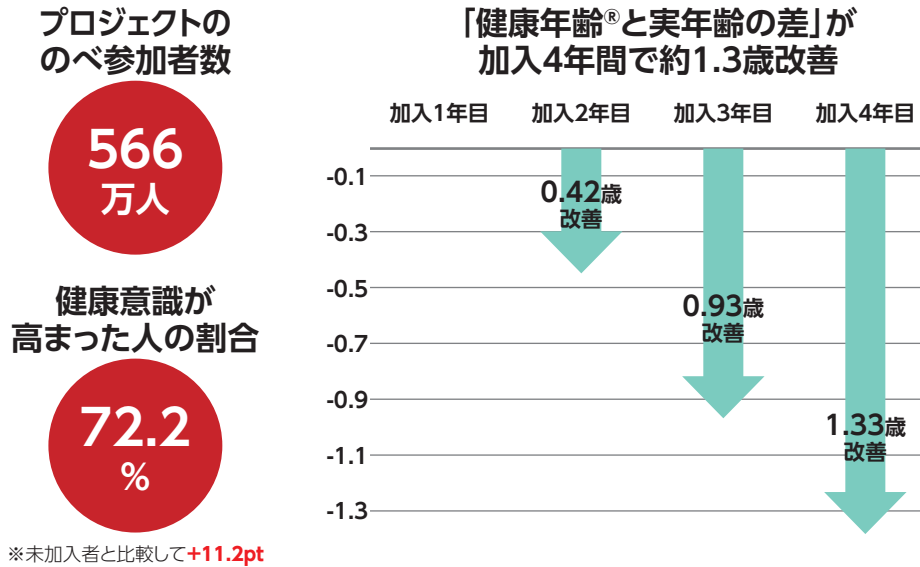
※1 「健康診断」と「がん検診」を含めて「けんしん」と呼称

取組みの結果、健康増進型保険の加入者数と健康増進イベントの参加者数を合計したプロジェクト参加者数は、のべ566万人に達しました。

さらに、「ベストスタイル 健康キャッシュバック」にご加入のお客さまについて、蓄積された健康診断結果データをもとに、医療ビッグデータを活用して総合的な健康状態を年齢で表す「健康年齢[®]」を統計的に算出のうえ、健康年齢と実年齢の差である「健康年齢差」^{※2}を分析すると、加入4年目は加入1年目よりも平均で約1.3歳改善しました。

また、「ベストスタイル 健康キャッシュバック」の加入者に対するアンケート調査の結果、健康意識が前年よりも改善、もしくは高い状態を維持している方の割合は72.2%となり、未加入者よりも11.2pt高いことが確認できました。

※2 健康年齢が実年齢より若いほど(「健康年齢差」のマイナス幅が大きいほど)、同性・同年代と比べて入院する可能性が低いことを意味します



商品

- ・継続的な「けんしん(健康診断・がん検診)」受診をきっかけに、未来の疾病リスクを予測し「予防」につなげる「ベストスタイル 健康キャッシュバック」の累計販売件数は、2023年9月に132万件に達しました。
- ・「ベストスタイル 健康キャッシュバック」のご加入者さまへのキャッシュバックのお支払実績は、累計155億円・のべ144万人に達し、お客さまに健康づくりを継続することの重要性とその効果を実感いただいています。
- ・さらに、2024年5月契約応当日分のキャッシュバックから、キャッシュバックランクを従来の3段階から5段階に改定し、改定前と同じポイントであれば、同額以上のキャッシュバックを受けられるようになります。これにより、お客さまがこれまで以上に細やかな健康変化や健康改善効果を実感いただけるよう進化します。

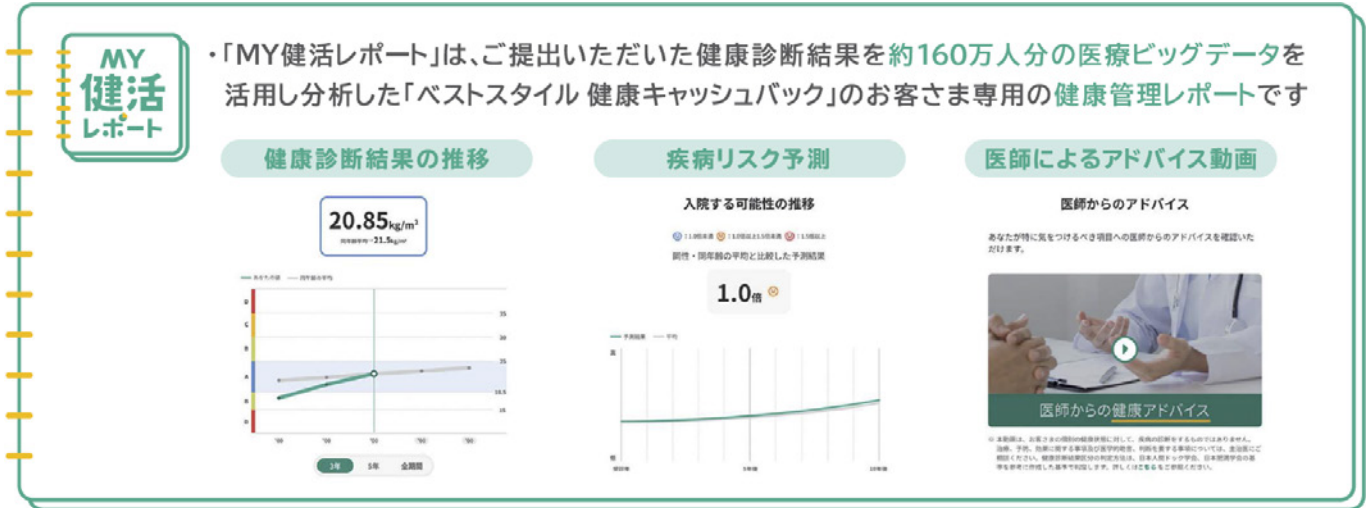


サービス

- ・「MY健活レポート」^{※3}の機能拡充やデザイン改善に継続的に取り組み、お客さまにとってより使いやすいサービスに進化するとともに、疾病予防に向けて、BMI・血糖値等の数値改善をサポートする「みんなの健活サービス」のラインアップ拡充にも取り組んでいます。
- ・さらに、「MY健活レポート」について、2023年10月からは、お客さまの健康改善への取り組みをよりいっそう後押しすることができるよう、一つ上のキャッシュバックランクにアップするために必要なポイント数等が確認できるように進化しました。

※3 ご提出いただいた健康診断結果をもとに、医療ビッグデータを活用し分析したお客さまごとの健康情報レポート

「MY健活レポート」のイメージ



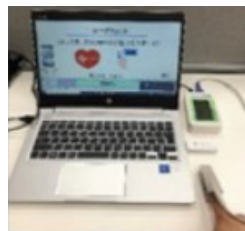
アクション

- ・血管のしなやかさや体内の老化物質の蓄積状況、骨の健康度等のチェックが可能な健康測定機器を用意し、お客さまご自身の健康状態等を気軽にチェックしていただける「明治安田生命の健康チェック」イベントを全国で開催しています。機器のラインアップ拡充や開催回数の拡大等に取り組む、2023年度上期の参加者数はのべ245,381人に達しました。

「明治安田生命の健康チェック」の様子



健康測定機器



2

地方創生の推進 >>



人びとの社会的つながりの希薄化が、心身の健康に影響を及ぼすことが明らかになってきており、地域における社会参加の機会を増やすことが重要となっています。

当社では、10年計画「MY Mutual Way 2030」において、「10年後(2030年)にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めるとともに、「地方創生の推進」を「特に注力する優先課題」と位置付け、「地元の元気プロジェクト」を通じて、地域社会の活性化に取り組んでいます。

「地元の元気プロジェクト」

プロジェクトの概要・コンセプト

「地元の元気プロジェクト」では、「地域のみなさまの心身の健康保持・増進」や「地元への愛着と暮らしやすさの向上」、「地域を支える企業・団体の持続的成長」に資する取組みを通じ、豊かな地域づくりへの貢献をめざしています。その実現に向け、「つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。」をコンセプトに、2020年度から全社横断の取組みとして展開しています。

つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。

地域の橋渡し役として「社会的なつながり」を提供し、
地域のみなさまと各地域の資源・コミュニティをつなげることで、
「地方創生の推進」に貢献していきます。

地域のみなさまの
心身の健康保持・増進

地域への愛着と
暮らしやすさの向上

地域を支える企業・団体の
持続的成長

本プロジェクトの実績(2023年9月末時点)

全国を網羅する約1,100の営業拠点、および約47,000人の従業員ネットワークを強みとして、以下3点を基盤に、各地域における地域活性化に向けた取組みを推進しており、のべ906万人に参加いただきました。

- ① 全国939自治体との連携協定の締結など、市区町村単位での自治体や地域の公共セクターとの強固な関係を構築しました。
(連携協定に対する自治体アンケートでは96%が肯定的回答)
- ② 当社従業員がゆかりのある地域を指定して行なう任意の募金に、会社拠出分を上乗せした「私の地元応援募金」による自治体等への支援を実施し、のべ1,907団体に対し、25.3億円を寄付しました。
- ③ Jリーグ・JLPGAとの強固なパートナーシップに加えて、個別の地域において、支社等による地域課題解決スキーム(産官学との協業等)*を構築しました。

※ P.17に記載の<支社による地域課題解決スキーム(産官学との協業等)の例>をご参照ください

社会的つながりの提供

プロジェクトの のべ参加者数

906
万人

主な取組み

- 大人の塗り絵のべ参加者数 19万人
- 全国の公民館との連携数 3,969カ所
- 金融・保険教育のべ実施数 1,320回
- 健康企業認定支援サービス 1.9万企業

取組みの基盤

自治体との
連携協定数

939
自治体

自治体満足度
総合評価

96.0
%

私の地元
応援募金総額

25.3
億円

※満足・やや満足の合計割合

地域のみなさまの心身の健康保持・増進

- ・全国720の道の駅と連携し、ご来場者や駅関係者を対象に、健康測定会やスポーツ大会等のさまざまな健康増進イベントを、のべ1,694回開催しています。
- ・Jリーグや全国60のJクラブと協働し、世代を問わず気軽にご参加いただけるウォーキングイベント「Jリーグウォーキング」をのべ263回開催（参加者数はのべ67,773人）したほか、地元Jクラブの選手等から直接指導が受けられる「小学生向けサッカー教室」をのべ1,338回開催（参加者数はのべ93,719人）しています。
- ・JLPGAとの新たな協働取組みとして、2022年度より「小学生向けスナッグゴルフ教室」を10ヵ所で開催しています。
- ・認知症予防に向けた「大人の塗り絵コンクール」を2022年度から計3回実施し、のべ189,716人の方にご参加いただいています。
- ・日本赤十字社、Jリーグと連携した献血の普及啓発活動「シャレン!で献血」を今年度から新たに開始しており、Jクラブ・JFL等とのスタジアムでの献血イベントは累計58回開催しました。

Jリーグウォーキング



小学生向けスナッグゴルフ教室



シャレン!で献血



地元への愛着と暮らしやすさの向上

- ・全国3,969の公民館と連携し、健康や睡眠、介護・認知症、相続、防災等の暮らしに関わるさまざまな問題をテーマとした「MY定期講座」をこれまでに6,351回開催しています。
- ・地元で受け継がれる全国332の祭事に協賛するとともに、地域のみなさまへの事前PR活動や当日の運営ボランティアとして当社従業員が参画しています。
- ・地元から世界をめざす若手アスリートを地域一体となって応援することを通じ、地域の一体感醸成や子どもたちの夢・地元愛をはぐくむことに貢献する「地元アスリート応援プログラム」を2020年度から展開しており、4年目となる2023年度は、75人（43都道府県）の競技活動を支援しています。
- ・こどもたちの金融リテラシー向上を目的として、「人生100年時代の『自助』」をテーマに、クイズやグループワークなどを交えた、「お金」と「保険」についての出張授業を、累計1,320回開催しています。
- ・2022年10月から、MYリンクコーディネーター等（営業職員）が地域のみなさまの健康、介護・認知症、子育て等にかかる生活上の課題をお伺いし、その課題解決の一助となる行政サービスをご案内する活動を開始しており、累計201,413回実施しています。

公民館でのMY定期講座



地元アスリート応援プログラム

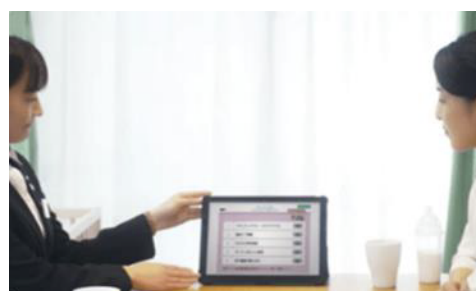


(長澤 愛羅 選手)

金融・保険教育



行政サービスのご案内イメージ



地域を支える企業・団体の持続的成長

- ・地元企業の従業員のみなさまが心身ともに健康で意欲的に働ける環境づくりに向け、41都道府県の協会けんぽ支部と連携協定を締結し、19,175企業の健康経営をサポートしています。
- ・聴こえに悩む方の社会的孤立という社会課題の解決に貢献するため、当社シニア職員が発案し、製品化された電話音声明瞭器「サウンドアーチ」を、当社と連携協定を締結する全国の地方自治体に、2023年5月から順次お届けしています。
- ・資産運用分野の取組みとして、公募投信を活用した地元企業への投資を計画しており、その第1号事例として、新潟県にゆかりのある上場企業を投資対象とし、運用管理費用(信託報酬)の一部を「新潟県の未来づくり」を支援するために寄付する「にいがた未来応援グローバル株式ファンド」に投資しています。

<支社等による地域課題解決スキーム(産学官との協業等)の例>

●島根結婚支援コンシェルジュ事業

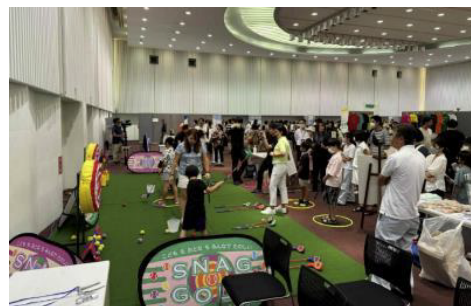
- ・将来生活への不安を背景とした晩婚化や未婚率の上昇、および出生数の減少などの地域課題に対する島根県の事業
- ・県内独身者の結婚したいという希望が叶えられる環境を整備するため、各市町村間の連携による結婚支援事業の強化、民間団体への働きかけ、参加しやすい広域イベント等を実施



左から、瀬戸 松江支社長、丸山 島根県知事、永島 取締役代表執行役社長、中野 株式会社ZWEI代表取締役社長、加見 中国四国公法人部長

●新潟こども地元愛プロジェクト

- ・地域のこどもたちと地域を支える大人たちが出会う職業体験型イベントを開催
- ・「かっこいい大人」との出会いで 地元での職業選択や夢を描ききっかけを作り、地元への愛着と誇りを感じられる機会を創出
- ・企業・自治体が協力し、次世代の担い手となるこどもたちを応援するプロジェクト



●埼玉県フードドライブ事業

- ・県と協働で「フードドライブボックス」を県内企業に設置
- ・県内のJクラブと協働したスポンサー企業への参画勧奨により、当事業の活動の輪を拡大
- ・参画企業への定期的な訪問による食品の回収や、NPO法人等を通じた子ども食堂・フードパントリー等へのお届けを実施
- ・県内の食の支援が必要な家庭への救済を企図するとともに、食品ロス削減という社会課題の解決をめざす事業



3

環境保全・気候変動への対応 >>



環境方針

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

1. 環境保全に資する取組みの推進

生命保険事業を展開するにあたり、環境に及ぼす影響に配慮し、地球温暖化の抑制や環境汚染の防止に努めるとともに、事業活動を通じ環境課題の解決に取り組みます。

2. 事業活動における資源とエネルギーの有効活用

事業活動に伴い発生する環境への負荷を低減させるため、省資源・省エネルギー、資源のリサイクル、および環境配慮型製品の購入等を推進し、資源とエネルギーの有効活用に努めます。

3. 環境関連諸法規の遵守

環境保全に関連する、法令・規制および当社が同意する協定・指針等を遵守します。

4. 環境保全への意識の向上と活動を通じた社会貢献

全従業員に本方針を徹底することで、環境保全に対する意識の向上を図り、地域社会における活動への参加・協賛をはじめ、環境保全活動に積極的に参画することで、暮らしやすいまちづくりに貢献します。

5. 環境への取組みの継続的な改善・高度化

環境目標を設定のうえ、取組状況を検証し、必要な見直しを行なうことにより、その継続的な改善に努めます。

1 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への対応

地球温暖化・気候変動は、台風や洪水といった自然災害の増加や保健衛生の悪化等で、私たちの社会・経済の持続可能性を損なうことが懸念されます。こうした影響を緩和するためには、温室効果ガスの排出量を抑制する必要があり、「カーボンニュートラル」、すなわち脱炭素の取組みが、全世界で喫緊の課題となっています。

当社は、「SDGs(持続可能な開発目標)」の17のゴール、169のターゲットから導き出される社会課題のうち、「環境保全・気候変動への対応」を「さらなる取組みが必要な優先課題」と位置づけ、事業者・機関投資家双方の立場から取組みを強化しています。

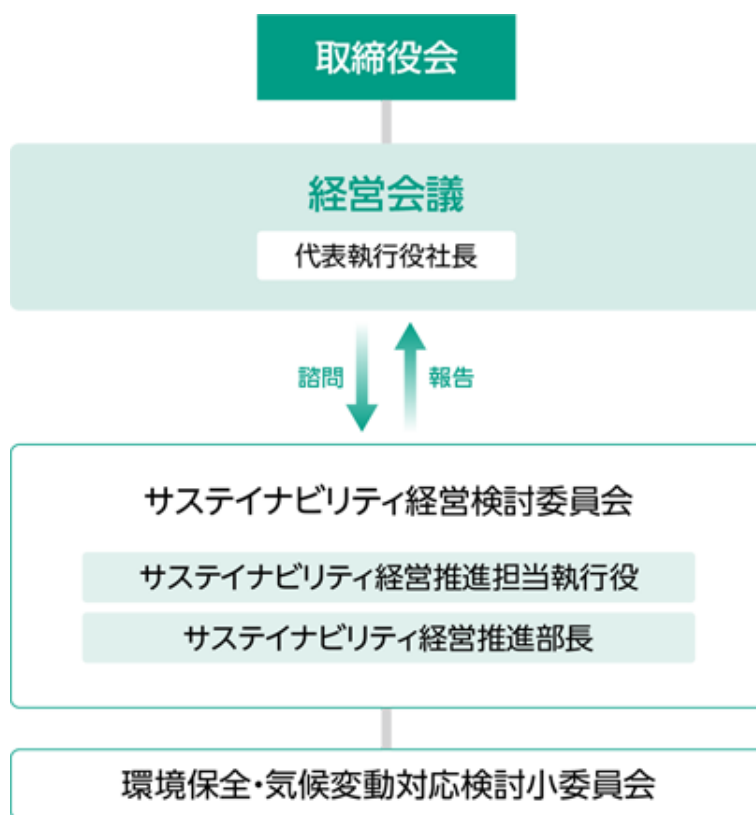
取組みにあたっては情報の開示が必要不可欠と認識しており、2019年1月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD^{※1})提言に賛同のうえ、この枠組みに沿った情報開示の充実に努めています。

※1 Task force on Climate - related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)の略。各企業に気候変動が自社に与える影響を開示することを推奨する提言を公表

ガバナンス

環境保全・気候変動への対応をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を設置しています。また、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」や、その傘下に「環境保全・気候変動対応検討小委員会」を設置しています。サステナビリティ経営検討委員会では、サステナビリティ経営推進を担当する執行役が委員長を務め、気候変動にかかる戦略、リスク管理、指標・目標、移行計画等をはじめ、サステナビリティ経営にかかる取組方針の検討を行なうとともに、取組状況のモニタリングを行ない、経営会議・取締役会に報告することとしています。

資産運用においては、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)をはじめとする社会課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献するための基本的な考え方と、具体的な取組みを定める「ESG投融资方針」に基づき、「責任投資推進室」を中心にESG投融资を推進しています。



気候変動に関して、下表の●のようなリスクと機会を認識しております。なお、気候変動リスクと機会については、事業者・機関投資家の双方の観点から、シナリオ分析を実施しています。

また、TNFD提言への対応に関する試行的な取組みとして、自然関連リスクと機会の特定を行ないました。自然関連リスクと機会については、気候変動によるリスクと機会と共通する部分が多くありますが、新たに特定した自然関連リスクと機会を下表の●の部分で表記しています。

●気候変動によるリスクと機会—物理的リスク、移行リスク—

		リスクと機会 ●気候関連(自然関連と共通するものを含む) ●自然関連	事業活動への主な影響 ■事業者 ■機関投資家	時間軸 ※2	影響度
物理的 リスク・ 機会	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●世界的な気温上昇や海水面の上昇等に伴い、風水害(台風や高潮、集中豪雨等)が激甚化・頻発化 ●熱中症患者の増加や熱帯性の感染症(マラリアやデング熱等)が流行 ●大気汚染の深刻化や有害物質を含んだ食品摂取による健康被害、および生物多様性喪失に伴う新興感染症の流行 ●干ばつ等に伴う農業生産力の低下、水質汚濁や海洋生物の多様性喪失等に伴う水産資源の減少等により、食品価格が高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ■被保険者の死亡・入院等の増加に伴い保険金・給付金の支払いが増加 ■職員・営業職員、店舗・ITシステム、交通インフラ等の被災に伴い、被災地域で事業を一時的に休止 ■投融資先企業の被災やサプライチェーンの寸断に伴い、当社が保有する株式・社債・貸付金等の価値が毀損 ■保有不動産の損害保険料が上昇 	中期 ～ 長期	中 ～ 小
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ●風水害や熱中症、感染症等に対して、お客さまの経済的な不安が高まり、新しい保険商品やサービスに対するニーズが増大 			
移行 リスク・ 機会	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出に関する規制の強化や地球温暖化対策税(炭素税)が増税 ●CO₂排出量の多い企業の業績が悪化(代替製品に需要がシフト、CO₂排出量の少ない新設備導入に伴うコストが増加) ●気候変動リスクへの対応が不十分な企業の社会的評価が低下 ●自然資本(森林、土壌、水、大気、生物等)に大きく依存している企業の環境保全のコスト増加による業績悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ■当社が保有する不動産・社用車等のCO₂排出量を削減するためのコストが増加 ■自然環境保護に積極的に取り組むことによって、当社の社会的評価が向上 ■当社が保有する株式の価格下落、社債のデフォルト、貸付金の回収不能が増加 ■低炭素化に向けた研究開発や設備投資が増加し、これらの企業・プロジェクトに対する当社の投融資機会が増大 ■環境性能の優れた当社オフィスビルへの需要が増加 	短期 ～ 中期	大 ～ 中
	機会	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術(低炭素化技術)や再生可能エネルギー・蓄電池等の新技術の開発・導入が進展 			

※2 短期:今後2～3年以内に顕在化する可能性が高いリスク、中期:2030年頃までに顕在化、または本格化する可能性が高いリスク、長期:2030年以降に本格化する可能性があるリスク

参考:TNFD提言への対応

自然環境の破壊が世界的に懸念されるなか、TCFDに続く枠組みとして、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織であるTNFD^{*3}が立ち上がりました。

2023年9月に、TNFDから開示提言(TNFD提言)が公表され、11月には当社においても、TNFD提言の採用者(TNFD Adopter)^{*4}として登録しました。

自然資本・生物多様性の喪失と気候変動問題は密接に関連していることから、TNFDは、気候・自然に関する統合的な開示を進めることを奨励しており、これをふまえ、まずは試行的に、気候変動リスクと機会に整合するかたちで自然関連リスクと機会を整理しています。

※3 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures(自然関連財務情報開示タスクフォース)の略

※4 TNFD提言を採用した開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと。登録した企業は2024年もしくは2025年会計年度情報に基づくTNFD提言を採用した開示が必要であり、2024年1月10日までにTNFD Adopterとして登録した企業は、同月にスイスのダボスで開催される世界経済フォーラム年次総会において早期採用者(a TNFD Early Adopter)として発表される

シナリオ分析

気候変動リスクの定量評価について段階的な高度化に取り組んでおり、事業者としては死亡保険金・入院給付金支払額への影響、機関投資家としては投資ポートフォリオへの影響について、シナリオ分析を行なっています。

●死亡保険金・入院給付金支払額への影響

事業者としては、気候変動による影響のうち比較的蓋然性が高い、「気温上昇による死亡保険金・入院給付金の支払増加」について分析を実施いたしました。

気温が上昇すると暑熱による死亡リスクが高まるため、平均気温が2℃上昇した場合は死亡保険金支払額が10億円程度、4℃上昇した場合は50億円程度増加する結果となりました。また、入院給付金についても、気温が上昇すると熱中症などによる入院が増加するため、2℃上昇した場合は入院給付金支払額が0.2億円程度、4℃上昇した場合は0.7億円程度増加する結果となりました。いずれも、当社の支払実績をふまえると、現時点においては当社の財務面への影響は限定的であることを確認しました。

ただし、気温上昇による死亡保険金・入院給付金支払額への影響を分析する手法については、国際的にも発展途上であり確立されたものはないため、国際的な動向の把握や国内外の研究機関・専門職団体等との連携を図ることにより、引き続き調査・分析を進めてまいります。

▶気温上昇シナリオ別 死亡保険金・入院給付金支払額への影響

	気候変動シナリオ		<参考> 当社の支払実績 (10年平均)
	2℃前後上昇シナリオ (RCP2.6シナリオ)	4℃前後上昇シナリオ (RCP8.5シナリオ)	
死亡保険金支払額への影響 (増加率)	+10億円程度 (+0.3%程度)	+50億円程度 (+1.1%程度)	約4,500億円
入院給付金支払額への影響 (増加率)	+0.2億円程度 (+0.0%程度)	+0.7億円程度 (+0.2%程度)	約360億円

※ RCPシナリオは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告における気候変動シナリオであり、Representative Concentration Pathways(代表的濃度経路)の略。

1986～2005年の平均気温を基準として、2081～2100年の平均気温が、RCP2.6では2℃前後上昇、RCP8.5では4℃前後上昇すると予測

※ 国立環境研究所が運用管理を行なっている「気候変動適応情報プラットフォーム」において提供している気候変動に関するデータをもとに、当社が分析を実施

●投資ポートフォリオへの影響

機関投資家としては、MSCI社の「CVar」を導入し、気候変動に伴う投資ポートフォリオへの影響を定量評価しています。「CVar」は、国内外の株式や社債の移行リスク、物理的リスク、技術的機会を定量的に計測するツールです。

当社は「CVar」を活用し、投資先の気候変動に伴う潜在的な財務インパクトを「NGFS^{※5}」の6シナリオ別に投資ポートフォリオの証券価値への影響率・影響額を試算・分析しています。想定される影響は実質純資産の範囲で吸収可能な水準と認識していますが、投資ポートフォリオへの影響分析は、まだ発展途上の段階であり、引き続き調査・分析を進めてまいります。

NGFSの6シナリオの概要は以下のとおりです。

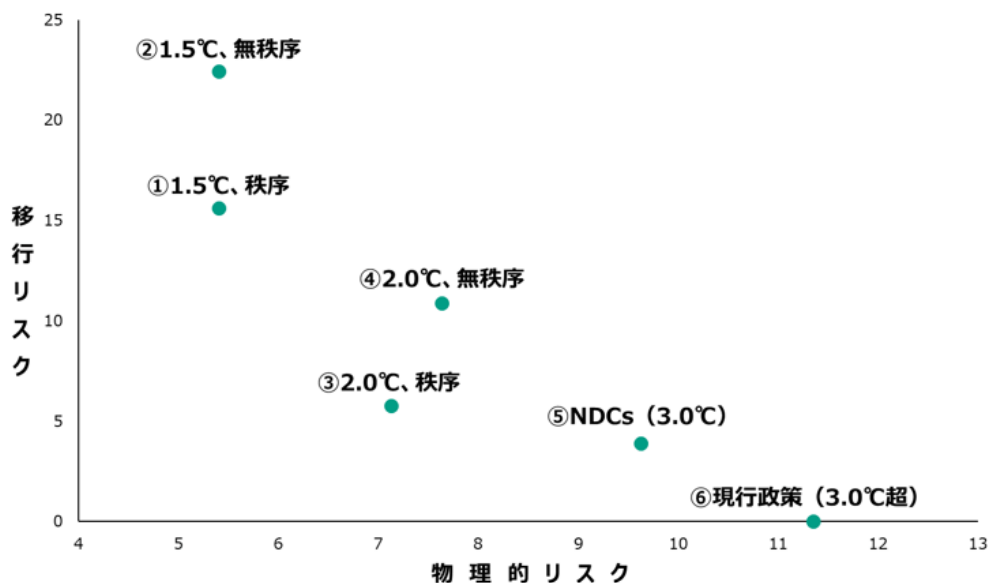
シナリオ	気温上昇	気候変動対策
①1.5℃、秩序	1.5℃	秩序ある脱炭素化(気候変動対策が早期・円滑に実現)
②1.5℃、無秩序	1.5℃	無秩序な脱炭素化(国家間・業種間で足並みに乱れ)
③2.0℃、秩序	2.0℃	秩序ある脱炭素化(気候変動対策は早期・円滑、技術革新が遅延)
④2.0℃、無秩序	2.0℃	無秩序な脱炭素化(国家間・業種間で足並みに乱れ、気候変動対策が遅延)
⑤NDCs	3.0℃	各国が約束した気候変動対策のみ実施
⑥現行政策	3.0℃超	現在実施されている気候変動対策のみ継続

※5 Network of Central Banks and Supervisors for Greening the Financial System (気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)の略

NGFSの6シナリオ別に、当社投資ポートフォリオの証券価値への影響率・影響額を試算した結果、多くの企業が脱炭素化を積極化させた場合、移行リスクの影響度は増大しますが、世界の気温上昇は抑制されるため、物理的リスクの影響率は抑制され、両リスクはトレードオフの関係になります。

また、NGFSの6シナリオ別に「無秩序な脱炭素化」よりも「秩序ある脱炭素化」の方が移行リスクは小さくなります。(図1)

▶ (図1)NGFSの6シナリオ別 投資ポートフォリオの証券価値への物理的リスク・移行リスクの影響率
(国株式、国内社債、外国社債の合算ベース、2023年3月末)

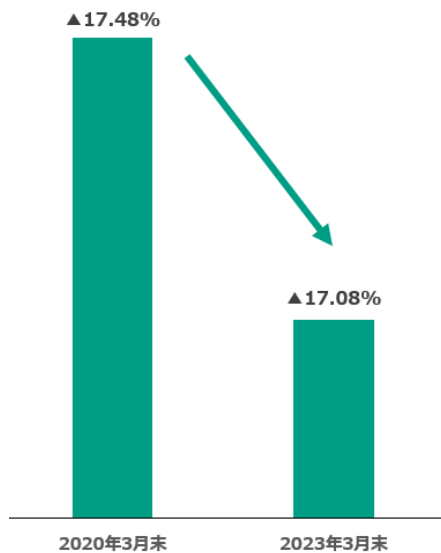


投資先企業との建設的な対話を進めた効果等によって、国内株式の総合CVaR(物理的リスク、移行リスク、技術的機会の合算)は、2020年3月末の▲17.48%から2023年3月末は▲17.08%に改善されております。(図2)

また、国内企業について、業種別に投資ポートフォリオへの影響度を分析したところ、エネルギーや輸送用機器など、化石燃料を多く消費する産業で影響が大きくなると試算されております。(図3)当社ではこのような試算結果を投資先企業との建設的な対話に活用しています。

▶ (図2) 国内株式の総合CVaRの改善状況

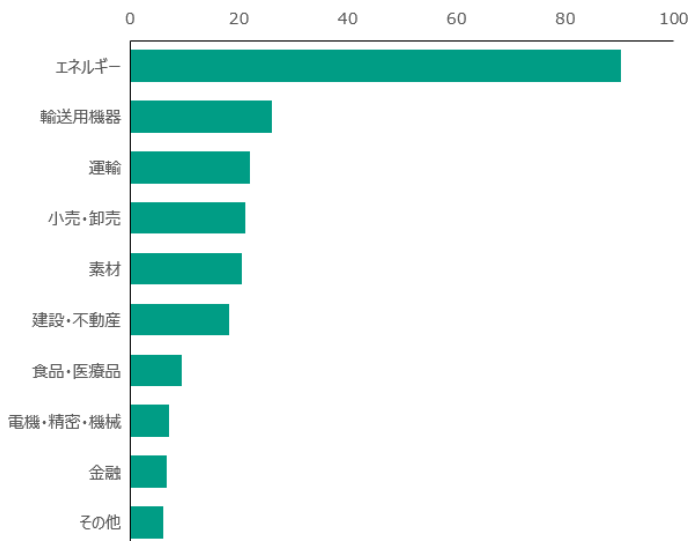
【NGFSシナリオ 2°C、秩序の場合】
(移行リスク+物理的リスク+技術的機会)



(出所) MSCI社「CVaR」を活用して試算

▶ (図3) 国内株式の業種別 投資ポートフォリオへの影響

【NGFSシナリオ 2°C、秩序の場合】
(移行リスク+物理的リスク+技術的機会)



(出所) MSCI社「CVaR」を活用して試算

2050年度:CO₂排出量ネットゼロへのロードマップ

脱炭素社会の実現に貢献するため、事業者・機関投資家の双方の立場から排出するCO₂排出量を2050年度までにネットゼロとする削減目標および2030年度の中間目標を設定しております。

●2030年度の中間目標に向けて

事業者としては、Scope1・2のCO₂排出量のうち約8割が事業活動で使用する電力由来であることをふまえ、保有不動産において使用する電力の再生可能エネルギー化を推進しています。加えて、保有不動産における照明器具のLED化や空調設備等の高効率化をはじめとする自社における省エネルギーの取組みを推進しています。

このほかにも、全国の営業拠点を対象に、長期修繕等の改修時期にあわせて、ZEB Ready水準を満たす建築物への切り替えや環境に配慮した社用リース車の積極的な導入を進めます。これらの取組みにより、2030年度の中間目標の達成は見込んでいます。

また、各種手続きの電子化等によるペーパーレスや物流の効率化等のサプライチェーン全体における排出量の削減も推進しています。

●2050年度の排出量ネットゼロに向けて

さらなる再生可能エネルギー化や電力使用量の削減等に加え、新技術・イノベーションの活用や植林やクレジット取引等によるカーボンオフセットの研究を進め、2050年度の排出量ネットゼロの実現をめざします。

▶ロードマップ



リスク管理

当社では気候変動に伴うリスクを統合リスク管理の枠組みの一つである「重要リスク」として特定のうえ、定性面からも定量面からも、モニタリング態勢を強化しています。

リスク管理全体統括部署が関連部署と連携しながら、気候変動によるリスク・機会の特定・評価、国内外の規制動向や当社の取組状況等のモニタリングを行ない、評価・検証を実施しています。

その結果については、経営会議およびその諮問機関であるリスク管理検証委員会に定期的に報告し、予兆の把握や適切な対応に努めています。

指標と目標

事業者・機関投資家の双方の立場から脱炭素社会の実現に貢献するため、当社のCO₂排出量にかかる削減目標を以下のとおり設定しています。

●事業者としてのCO₂排出量 (いずれも2013年度比)

	2030年度	2050年度
Scope1・2 ※6	△50%	△100% [排出量ネットゼロ実現]
Scope3 ※7	△40%	

●機関投資家としてのCO₂排出量 (いずれも2013年度比)

	2030年度	2050年度
投融資先からの排出 (Scope1・2) ※8	△50%	△100% [排出量ネットゼロ実現]

※6 Scope1は、当社での燃料の使用等による直接排出。Scope2は、当社で購入した電気の使用等による間接排出

※7 Scope3は、サプライチェーンにおける当社以外の間接排出。重要性等に鑑み、6つのカテゴリー(1,3,4,5,6,7)に限定して算出しており、カテゴリー15(投資)は「投資先による排出」として、別途管理

※8 対象は、国内上場企業の株式・社債・融資

実績値については、「環境関連データ」(P.32)をご覧ください。

2 省エネ・省資源等への取組み

省エネルギー対策の推進

社内では、空調運転(温度設定・運転時間)に関する目安をはじめ、エネルギー使用機器に関する基本推進事項(昼休み・不在時の消灯・減灯、近隣フロアへの階段移動など)を定め、徹底を図るとともに、その促進のための諸対策(社内報・イントラネットを活用した従業員の省エネルギーに対する意識・行動の啓発・クールビズの実施等)を実施しています。

環境に配慮したオフィスビルの取組み

●再生可能エネルギーの導入

●主要な本社機能が入居するビル3棟への導入

本社所在地である明治安田生命ビル(重要文化財である明治生命館を含む)、明治安田生命新東陽町ビルおよび明治安田生命事務センタービルへの再生可能エネルギーの導入を進め、主要な本社機能が入居するビル3棟の電力使用量、年間約4,570万kWhをすべて再生可能エネルギーに切り替えました。

●オフサイトコーポレートPPAを活用した再生可能エネルギーの導入について

本取組みは、株式会社アドバンスが新設する太陽光発電所(総出力約3MW(直流)を予定)で発電する追加性^{※9}のある電力を、東京電力エナジーパートナー株式会社を通じて、明治安田生命ビル(明治生命館を含む)が供給を受けるものです。

本取組みでは、2025年2月(予定)から約20年間にわたり、電力供給を受ける予定であり、再生可能エネルギーの長期安定的な確保の試みのひとつと位置づけております。

※9 追加性とは、再生可能エネルギー電源の新規開発により、再生可能エネルギー発電総量増加に直接寄与することを意味します



また、2023年11月から、近畿エリアの投資用および営業用物件の10棟、中部エリアの営業用物件50棟に再生可能エネルギーを導入いたしました。これまでの取り組みにより、当社の使用電力量における再生可能エネルギー導入比率は、2023年度末に約27%となる見込みです。

当社は引き続き、2050年CO₂排出量ネットゼロをめざして、再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

●フロンへの対応

気候変動（オゾン層の破壊）に影響を及ぼすフロン類の大気中放出を抑制するため、所有設備（業務用空調機、ターボ式冷凍機など）の定期点検や設備補改修などにより対策を講じています。

また、使用する冷媒種は、温室効果の逡減やオゾン層の破壊抑制につながる、環境に優しい冷媒への切り替えを、漸次、行なっています。

●社外からの評価

明治安田生命ビル（明治生命館含む）が「トップレベル事業所」に継続認定

東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所^{※10}（第三計画期間）」において、第二計画期間に続き、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。明治安田生命ビル（明治生命館含む）は、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取り組みが評価されたものです。

※10 「優良特定地球温暖化対策事業所」は、東京都による都内の大規模事業所へのCO₂排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況等の全210項目の審査により認定されます。「優良特定地球温暖化対策事業所」のうち、「対策の推進が極めて優れた事業所」が「トップレベル事業所」として認定されます。

参考：東京都「地球温暖化対策報告書」について
当社は、東京都環境確保条例に基づき、「地球温暖化対策報告書制度」に該当する中小規模事業所について報告書を作成し、提出しております。

[東京都環境局HP](#)



環境認証の取得

当社が保有するビルでCASBEE-不動産^{※11}の認証を取得しており、いずれも「Sランク」と高い評価を得ております。

※11 CASBEE-不動産: CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency/建築環境総合性能評価システム) は、建築物を環境性能で評価し格付けする手法で、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮と、室内の快適性、景観への配慮等も含めた建築物の品質を総合的に評価するシステムです。CASBEEの一つである「CASBEE-不動産」は、国土交通省の支援のもと2013年より開始された認証制度で、竣工後1年以上の建物(オフィスビル等)を対象に「Sランク」、「Aランク」、「B+ランク」、「Bランク」の4段階で評価されます。



明治安田生命ビル(明治生命館含む)



明治安田生命大阪梅田ビル



明治安田生命さいたま新都心ビル



明治安田生命大阪御堂筋ビル



品川シーサイドウエストタワー



アークヒルズ仙石山森タワー

当社が保有する戸田寮で、建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS^{※12}) にて、「ZEB Ready」の評価を得ました。

※12 BELS (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) とは、国土交通省が定めた評価基準に基づいて第三者機関が建築物の省エネルギー性能を評価する制度です。

ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) は、快適な室内環境を保ちつつ、建物の高断熱化や効率の高い設備等により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のことです。BELSの評価制度において、ZEBの評価は「ZEB」(最高評価)、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4段階で表されます。



環境に配慮した社用リース車の導入

世界的な温室効果ガスの排出削減の動きを受け、2021年4月から、全国の営業組織で使用している車両をハイブリッドの車両に順次切り替えを進めています。

また、現在使用しているハイブリッドの車両についてもリース期間更新時に、より環境性能の高い車種へ見直すことを予定しており、すでに水素燃料電池自動車を2台導入しています。

環境配慮型商品の購入

本社・支社および営業所等で使用する事務用品については、エコマーク商品、グリーン購入ネットワーク(GPN)掲載商品、グリーン購入法適合商品、FSC認証商品などの環境配慮型商品を優先的に購入できるシステムを導入しています。2022年度における環境配慮型商品の購入率は金額ベースで73.6%となっています。今後も同システムの活用を通じて、環境配慮型商品の購入を進めていきます。

廃棄物の分別・リサイクル

本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、2022年度のリサイクル率は82.9%となっています。

気候変動への適応:「ほけんショップ」をクーリングシェルターとして活用

気候変動対策には、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するだけでなく、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応」への取り組みが求められます。

2024年度に改正気候変動適応法が施行され、熱中症対策の強化のため全国自治体に「クーリングシェルター」^{※13}の設置が必須となることを受け、当社では自治体と連携し、一部の「ほけんショップ」の休憩スペースをクーリングシェルターとして開放いたしました。

※13 クーリングシェルター:熱中症の被害を防ぐために、冷房設備を有し、「熱中症特別警戒情報」が発令された場合に開放する義務を持つ、地域の市町村長によって指定された施設を指します。



3 生物多様性への取組み

当社は、森林や水資源などの自然資本が提供する生態系サービスの恩恵を受けながら、事業活動を行なっています。その生態系サービスの基盤である生物多様性の重要性を認識し、その保全と持続可能な利用に向けた取組みを事業活動の一部と捉え、さまざまな活動を行なっています。

「明治安田×Jリーグの森～未来をつむぐ森～」

人々の暮らしを支え、豊かな恵みをもたらす日本の森林を未来世代につないでいくため、「明治安田×Jリーグの森～未来をつむぐ森～」として、Jリーグとの協働で森林を再生・保全する取組みを行なっています。協働にあたっては、2023年7月に「Jリーグ気候アクションパートナー」*14契約を締結しています。まずは神奈川県と山梨県の2か所で開始し、今後、活動地域を広げていく予定です。

*14 気候変動問題の解決に貢献し、それと同時にJクラブのホームタウンをハブとして地域活性に貢献することを目標とする「Jリーグ気候アクション」に共感したパートナー(企業・団体)。Jリーグと「Jリーグ気候アクションパートナー」とが連携し、Jリーグ・Jクラブが行なう気候アクションの推進や、気候変動対策への興味関心の喚起・増加、人々の日々の行動変容への寄与を目指す

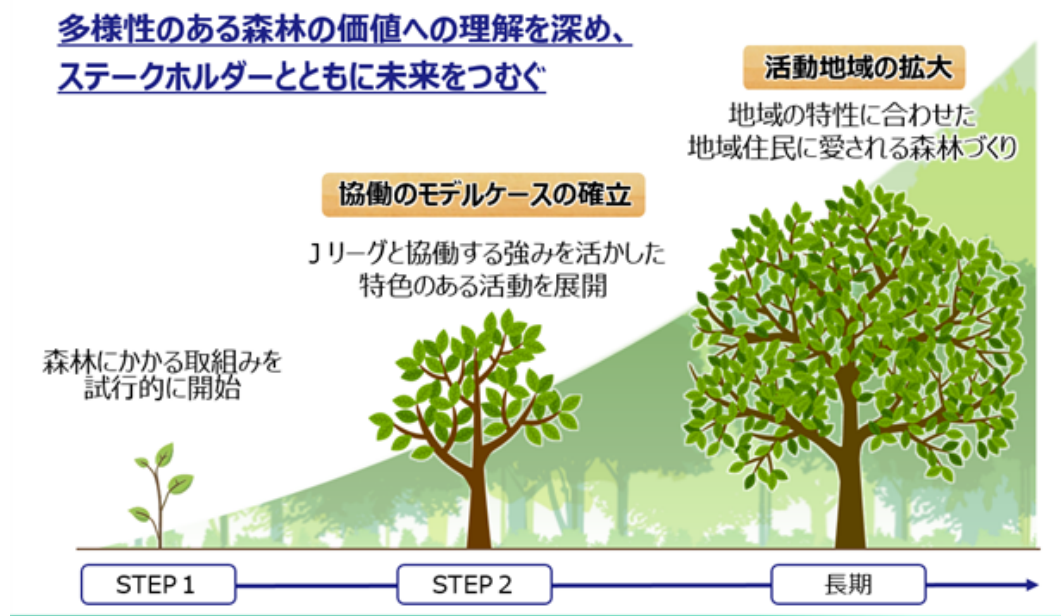
「明治安田×Jリーグの森～未来をつむぐ森～」の活動

これまでの活動については、以下のリンク先をご覧ください。

[明治安田生命 | 「明治安田×Jリーグの森～未来をつむぐ森～」の活動 \(meijiyasuda.co.jp\)](https://meijiyasuda.co.jp)



●「明治安田×Jリーグの森～未来をつむぐ森～」のロードマップ

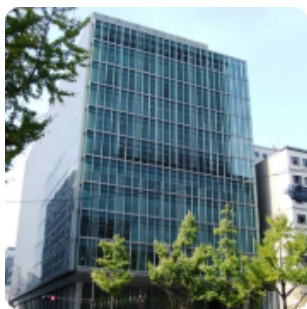


オフィスビルの緑化

全国にある当社所有のビル12棟の屋上、計5,910平方メートルを緑化しています。屋上緑化は、ヒートアイランド現象を緩和するとともに、断熱効果によってビルの空調に使うエネルギーを減らすことができます。また、生物の生息空間の創出など、生物多様性の保全にも有効です。



明治安田生命ビル・明治生命館



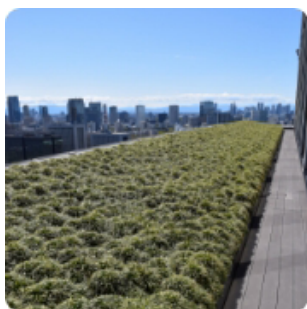
明治安田生命大阪御堂筋ビル



明治安田生命神戸ビル



明治安田生命新東陽町ビル



明治生命館の屋上緑化

従業員による自然保護・環境保全ボランティア

各組織単位での活動の創意工夫とボトムアップで進める「Kizuna運動」において、全国の各組織で従業員が自発的に地域ボランティア活動に取り組んでいます。海岸清掃や森林保全、地域清掃など、地域に密着したさまざまな自然保護・環境保全ボランティアを継続して行なっています。



プラスチックの排出抑制、再資源化等の取組み

プラスチックは、身の回りで幅広く利用されている一方、自然界に流出すると、海洋汚染や生態系への影響を及ぼすことから、世界的な課題となっています。こうしたなか、当社では、プラスチックの使用・廃棄について、以下の考え方で取組みを推進していきます。

●明治安田生命のプラスチック抑制・再資源化の考え方

当社は、生物多様性の保全に向け

1. 事業活動における、プラスチック製品の使用を抑制します。
2. プラスチックの再資源化に寄与する取組みを推進します。

●事業活動における、プラスチック製品の使用抑制取組み

・LIMEX素材ファイルへの切り替え

契約時にお客さまにおわたしするプラスチックファイル素材を環境に配慮したLIMEX素材へ切り替え、実績として、従来使用したものと比較し2022年度は約71.5トンのプラスチック素材の削減に貢献しました。



紙製ファイル、LIMEX素材による
プラスチックの代替

約**82.3**トンの使用抑制

・紙製ファイルへの移行推進

お客さまにご提案書をお届けする際などに使用するクリアファイルをプラスチック製からリサイクル可能な紙製へ移行を推進し、実績として、2022年度紙ファイル利用により10.8トンのプラスチック資源の代替に貢献しました。

●プラスチックの再資源化に寄与する取組み

・環境配慮型什器の導入

プラスチックの再資源化や従業員の環境保全に対する意識の醸成に向けた取組みとして、リサイクルペットボトルや海洋プラスチックごみ再生樹脂を使用したオフィスチェア等の環境配慮型什器の導入にも取り組んでいます。

2022年度には営業拠点4カ所に、海洋プラスチックごみ再生樹脂を使用したオフィスチェアを導入し、約88キロの海洋プラスチックごみの回収・再資源化に貢献しました。



環境配慮型什器の導入による
再資源化の促進

約**88**キロの再資源化

印刷物の環境配慮対応

お客さま向け資料などの各種印刷物について、紙の使用削減や生分解性に優れた植物油インキの使用など、環境に配慮した取組みを推進しています。

使用量削減に関する取組みの一例として、当社では2023年4月から、お客さま専用サイト「MYほけんページ」に登録いただいているお客さまのうち、取扱いに同意いただいたお客さまに対する一部の郵送物の送付を停止し、代わりに「MYほけんページ」上で内容をご確認いただく「郵送停止のお手続き」*を導入いたしました。

※[詳細はこちら](#)

OA用紙使用量および印刷物の削減

社内横断的な文書共有と情報交換のための「電子文書管理システム(e-ファイリング)」を積極的に活用するとともに、モニターやプロジェクターの使用によるオンライン会議やパソコンの機能を活用して、紙を使用しない打合せ・会議運営を推進しています。また、本社組織ごとのOA用紙削減状況を適宜開示するとともに、印刷物を含む部門ごとの印刷費を把握したうえで、計画的な削減を行なう等、環境意識の向上と取組みの促進を図っています。

環境関連データ

明治安田生命単体によるCO₂排出量^(注1)

Scope1・2

(単位:t-CO₂)

区分		2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (2013年度対比)
Scope1	燃料の使用などによる直接排出	9,208	7,161	6,226	6,450	6,583 (△29%)
Scope2	購入した電気の使用などによる間接排出	128,756	96,230	89,821	89,086	82,056 (△36%)
合計(Scope1・2)		137,964	103,391	96,047	95,536	88,639 (△36%)

Scope3

区分		2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (2013年度対比)
Scope3	サプライチェーンにおける自社以外の間接排出	56,409	51,484	48,457	45,684	44,389 (△21%)
カテゴリー1	自社で購入した物品・サービス(紙・印刷費等)	24,213	21,440	19,670	17,672	17,327 (△28%)
カテゴリー3	購入した燃料や電力の上流工程(採掘・精製)	15,308	13,510	13,019	13,050	12,727 (△17%)
カテゴリー4	サプライヤーから自社への物流に伴う排出等	9,350	10,611	11,382	11,268	10,163 (9%)
カテゴリー5	自社で発生した廃棄物の輸送・処理に伴う排出	256	213	377	301	413 (61%)
カテゴリー6	従業員の出張に伴う排出	3,512	2,433	1,191	1,065	1,553 (△56%)
カテゴリー7	従業員が通勤する際の移動に伴う排出	3,217	2,915	2,489	2,328	2,206 (△31%)
カテゴリー8	自社が賃借しているリース資産の操業に伴う排出	553	362	329	-	-

(注1) Scope1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公表されている「エネルギー別排出係数」および「電気事業者別の調整後排出係数^(※)」を使用
 ※Scope2電力使用による間接排出は、2020年度までは「基礎排出係数」、2021年度より「調整後排出係数」を使用して算出
 ・Scope1に含まれる営業車両燃料の使用に伴う排出は、実走行距離と平均燃費から算出した営業車両燃料の使用量から算出
 ・Scope2は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の対象である購入電力と蒸気使用量等を基に算出。なお、自社ビルのテナント使用分については、省エネ法上のエネルギー管理権限を当社が有するテナント使用分も含める
 Scope3は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」(以下、「データベース」)を使用
 ・カテゴリー1は、当社が購入したOA用紙やパンフレット等を算定対象活動とし、印刷物コストの金額を活動量として、データベースの「洋紙・和紙」、「印刷・製版・製本」の排出原単位を使用して算出
 ・カテゴリー3は、当社が使用した電力の燃料調達を算定対象活動とし、使用電力量を活動量として、燃料調達時のデータベースの「電力」の排出原単位を使用して算出
 ・カテゴリー4は、当社の社内便による配送を算定対象活動とし、配送コストの金額を活動量として、データベースの「自家輸送(貨物自動車)」の排出原単位を使用して算出
 ・カテゴリー5は、当社の事業から出る廃棄物を算定対象活動とし、産業廃棄物排出量を活動量として、データベースの「廃棄物種類別」の排出原単位を使用して算出。なお、PCB廃棄物排出量は、カテゴリー5の活動量に含めない
 ・カテゴリー6は、当社の従業員の出張を算定対象活動とし、出張コストの金額を活動量として、データベースの「交通区分別」の排出原単位を使用して算出
 ・カテゴリー7は、当社の従業員の通勤を算定対象活動とし、通勤コストの金額を活動量として、データベースの「旅客鉄道」の排出原単位を使用して算出
 ・カテゴリー8は、集計方法の変更に伴い、2021年度よりScope1にて集計
 ・カテゴリー15は、「投融資先による排出」として別途管理

明治安田生命グループによるCO₂排出量^(注2)

(単位:t-CO₂)

区分		2022年度
Scope1	燃料の使用などによる直接排出	8,091
Scope2	購入した電気の使用などによる間接排出	84,391
合計 (Scope1・2)		92,482

(注2) 対象範囲は、当社および国内の連結子会社の明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社および明治安田システム・テクノロジー株式会社ならびに米国のスタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社
 Scope1・2は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公表されている「エネルギー別排出係数」および「電気事業者別の調整後排出係数」を使用
 ・Scope1に含まれる営業車両燃料の使用に伴う排出は、実走行距離と平均燃費から算出した営業車両燃料の使用量から算出
 ・Scope2は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の対象である購入電力と蒸気使用量を基に算出。なお、自社ビルのテナント使用分については、省エネ法上のエネルギー管理権限を当社が有するテナント使用分も含める

明治安田生命単体の環境パフォーマンスデータ^(注3)

区分		2021年度	2022年度
都市ガス	(千m ³)	—	1,723
A重油	(kl)	—	1
LPガス	(t)	—	19
灯油	(kl)	—	71
ガソリン	(kl)	—	1,135
電力使用量	(MWh)	191,422	186,688
	うち再生可能エネルギー使用量 (MWh)	1,417	10,040
蒸気	(GJ)	—	25,587
温水	(GJ)	—	6,807
冷水	(GJ)	—	33,915
水使用量	(千m ³)	844	877
廃棄物排出量	(t)	658	1,448
紙使用量	(t)	1,330	1,280
紙リサイクル量	(t)	—	1,670

(注3) 環境パフォーマンスデータにかかる定義・算定方法について

- ・都市ガス・A重油・LPガス・灯油・ガソリン・蒸気・温水・冷水・紙リサイクル量については、2022年度実績から開示
- ・都市ガス・A重油・LPガス・灯油・電力使用量・蒸気・温水・冷水は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき算出
- ・ガソリンは、営業車両における実走行距離と平均燃費から算出
- ・再生可能エネルギーには、非化石燃料由来の購入電力および当社敷地内に設置した太陽光発電による電力を含む
- ・水使用量は、水道局からの請求書の使用量から算出
- ・廃棄物排出量は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃掃法」)で定義される廃棄物(事業所から排出される廃棄物)を対象に、廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値等を集計し算出。なお、PCB廃棄物排出量は、廃棄物排出量に含めない
- ・紙使用量は、環境報告ガイドラインによる報告対象の事務用紙を事務用品購入システムデータより集計し算出
- ・紙リサイクル量は、機密書類リサイクル量

明治安田生命グループの環境パフォーマンスデータ^(注4)

区分	2022年度
電力使用量 (MWh)	186,689
うち再生可能エネルギー使用量 (MWh)	10,040
水使用量 (千m ³)	888
廃棄物排出量 (t)	1,470
紙使用量 (t)	1,295

(注4) 環境パフォーマンスデータにかかる定義・算定方法について

- ・対象範囲は、当社および国内の連結子会社の明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社
- ・電力使用量は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき算出
- ・再生可能エネルギーには、非化石燃料由来の購入電力および当社敷地内に設置した太陽光発電による電力を含む
- ・水使用量は、水道局からの請求書の使用量から算出
- ・廃棄物排出量は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃掃法」)で定義される廃棄物(事業所から排出される廃棄物)を対象に、廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値等を集計し算出。なお、PCB廃棄物排出量は、廃棄物排出量に含めない
- ・紙使用量は、環境報告ガイドラインによる報告対象の事務用紙を購入データより集計し算出

投融資先によるCO₂排出量^(注5)

Scope1・2

(単位:千t-CO₂)

区分	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度 (2013年度対比)
合計 (Scope1・2)	24,980	19,993	16,800	16,360 (△34%)

(注5) 対象は、国内上場企業の株式・社債・融資

第三者保証

報告数値の信頼性を確保するため、2022年度のCO₂排出量実績、環境パフォーマンスデータの一部については第三者機関による保証を受けております。

[独立第三者の保証報告書](#)  (PDF 318KB)

4 金融包摂 (金融アクセスの確保等) >>



「みんなにやさしい保険アクセス」(金融包摂*の取組み)

社会に暮らす人々の多様性が広がるなか、当社では、企業ビジョンに掲げる「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、お客さまのお手続き不便を解消し、誰ひとり取り残されることなく安心して契約の締結・維持管理を行なっていただくための取組みを「みんなにやさしい保険アクセス」として推進しています。

*金融包摂とは、「全ての人々が、経済活動のチャンスをつかえるため、また経済的に不安定な状況を軽減するために必要とされる金融サービスにアクセスでき、またそれを利用できる状況」をいいます(世界銀行による定義より)

1 ご高齢の方への取組み

ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口

[詳細はこちら](#)

自動音声による番号選択(プッシュ操作)を行なうことなく、専任担当者に直接つながる専用フリーダイヤルを設置しています。

電話音声明瞭器「サウンドアーチ」の設置

P.38参照

電話における送話者の声を聴こえに悩む方にとって聴きやすい音声に変換する機器「明治安田発案のサウンドアーチ 一声の架け橋」をコミュニケーションセンター(ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口等)に設置し、実際のお客さまとの通話において活用しています。

保険加入時のご家族への契約内容のご説明

[詳細はこちら](#)  (PDF 983KB)

契約時年齢70歳以上のお客さまの保険加入にあたっては、ご家族同席をお願いしています。ご家族と一緒に契約内容をご確認いただくことで、よりご安心・ご納得いただいたうえでお申込みいただけるとともに、ご加入時からご家族に契約内容をご理解いただくことで、将来のお手続きのサポートがスムーズになります。

契約者手続サポート制度(保険契約者代理特約)

[詳細はこちら](#)

契約者が将来、認知症などで意思表示が難しくなった場合、契約者代理人が契約者に代わって、代理でお手続きできます。

被保険者請求サポート制度(代理請求特約)

[詳細はこちら](#)

被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます。

MY長寿ご契約点検制度

[詳細はこちら](#)

MYリンクコーディネーター(営業職員)による定期的な訪問・確認活動に加えて行なう点検制度で、長寿の節目を迎えられるご契約者に、保険金等のご請求やご連絡先変更の有無を能動的に確認し、その後のお手続きまでしっかりサポートいたします。

MY安心ファミリー登録制度

[詳細はこちら](#)

ご契約者以外の連絡先(第二連絡先)を登録し、当社からお送りする各種手続きのご案内が届かない場合や、大規模災害等が発生して、ご契約者との連絡がとれない場合等に、第二連絡先を通じてご契約者の最新の連絡先を確認させていただき、スムーズなお手続きができるようにする制度です。

「MYアシスト+」(マイアシストプラス)制度

[詳細はこちら](#)

視力・聴力の低下やご病気などで、書類の記入や画面入力が困難であるなど、「ご自身でお手続きが難しいお客さま」に対して、当社職員による「代筆」、専任担当者がお電話やメールで直接お応えする「アシスト・デスク」の設置によりお客さまの各種お手続きをサポートいたします。

事務サービス・コンシェルジュ

[詳細はこちら](#)

事務・サービスに関する専門知識を有する「事務サービス・コンシェルジュ」がMYリンクコーディネーター(営業職員)とともにお客さまを訪問し、保険金のご請求などの「お手続きサポート」や「診断書取得代行」等を含む各種「サービスのご案内」をいたします。

【「認知症サポーター※」の養成】

当社は、「認知症サポーターキャラバン」にパートナー企業・団体として登録されており、キャラバン・メイト(講師役)を養成しつつ、全役職員の「認知症サポーター」養成講座の受講・修了をめざしています。
(2022年度末の受講者数:約4万名、キャラバン・メイト:295名)

※「認知症サポーター」とは、厚生労働省が推進する、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする応援者のこと

2 障がいをお持ちの方への取組み

耳や言葉がご不自由なお客さま専用窓口

[詳細はこちら](#)

専任担当者がお電話やメールで各種お問い合わせに直接お応えいたします。

手話リレーサービス

[詳細はこちら](#)

ビデオ通話を使って、通訳オペレーターと手話または筆談で話すことができます。

チャットボットサービス

[詳細はこちら](#)

お手続き等に関する質問事項を文字入力すると「AIチャットボット」が自動でお答えします。

「MYアシスト+」(マイアシストプラス)制度

[詳細はこちら](#)

視力・聴力の低下やご病気などで、書類の記入や画面入力が困難であるなど、「ご自身でお手続きが難しいお客さま」に対して、当社職員による「代筆」、専任担当者がお電話やメールで直接お応えする「アシスト・デスク」の設置によりお客さまの各種お手続きをサポートいたします。

代筆のお取り扱い

[詳細はこちら](#)

ご自身でお手続き書類(ご請求書等)の記入が難しいお客さまに対して、本社・支社のご来店窓口のほか、お客さまのご自宅や病院等で、当社職員による代筆のお取り扱いをしております。なお、当社職員の同席のもと、ご請求権者の配偶者や三親等以内の親族の方などによる代筆のお取り扱いも承っております。

音声約款等

[詳細はこちら](#)

目の不自由な方など印刷物を読むのが困難な方向けに「米ドル建・一時払養老保険」の音声約款等を制作しております。

電話音声明瞭器「サウンドアーチ」の設置

P.38参照

電話における送話者の声を聴こえに悩む方にとって聴きやすい音声に変換する機器「明治安田発案のサウンドアーチ 一声の架け橋」をコミュニケーションセンター(ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口等)に設置し、実際のお客さまとの通話において活用しています。

カラーユニバーサルデザインへの配慮

申込書・書類・お客さま向け通知等について、色覚障がいをお持ちの方にも見やすいカラーユニバーサルデザイン化に努めています。

3 LGBTQの方への取組み

同性パートナーの保険金受取人指定や代理人請求等のお手続きの詳細につきましては、[コミュニケーションセンター](#)へお問い合わせください。

同性パートナーの死亡保険金受取人等指定

一定の要件のもと、同性パートナーの受取人等への指定を取り扱うことが可能です。

同性パートナーによる代理人請求

[詳細はこちら](#)

被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者をご請求できない特別な事情がある場合に、代わりに同性パートナーの方よりご請求いただける場合がございます。

同性パートナーの第二連絡先登録

「MY安心ファミリー登録制度」において、一定の要件のもと、同性パートナーの方を契約者様以外の連絡先(第二連絡先)としてご登録が可能です。

「MY安心ファミリー登録制度」については、以下をご参照ください。

[詳細はこちら](#)

契約管理における性別の取扱い

お申し出により、お客さまのご要望を踏まえた登録が可能です。

4 外国人の方への取組み

5ヵ国語によるお問い合わせ窓口

[詳細はこちら](#)

5ヵ国語(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語)の専用フリーダイヤルを設置しています。

5ヵ国語(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語)による通訳サービス

「お客さま」と「MYリンクコーディネーター(営業職員)等」のコミュニケーションを「通訳者(オペレーター)」が逐次通訳することでサポートします。

※ご利用を希望される際は、MYリンクコーディネーター等にご連絡ください。

ご説明資料の英語・中国語等での提供

外国籍のお客さま向けに海外でお支払いできない特約などの留意事項を記載したご説明資料および海外渡航時のご説明資料を「やさしい日本語」・英語・中国語にて、ご提供しております。

明治安田発案のサウンドアーチー声の架け橋ー ～金融包摂の推進、社会課題の解決への貢献を通じて社会的価値を創出～

[詳細はこちら](#)

「聴こえ」に悩みをもっている方の“声の架け橋”となり、豊かな生活をサポートする

当社は、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、ご高齢の方をはじめ、さまざまな特性をお持ちのお客さまのご不便を解消する取組みを「みんなにやさしい保険アクセス」として推進しています。

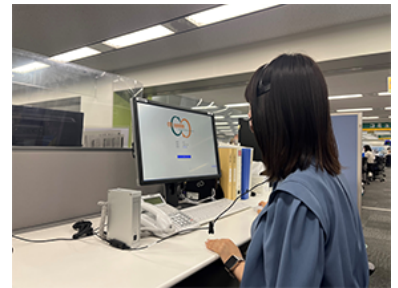
また、お客さまを大切にしたい想いを継承するなかで、これまで、「MY長寿ご契約点検制度」をはじめ、**ご高齢のお客さまに「確かな安心」をお届けするさまざまなサービスを提供**してきました。

「明治安田発案のサウンドアーチー声の架け橋ー」は、こうしたサービスの運営に携わってきた**シニア職員**が**ご高齢のお客さまに寄り添ったサービス**を追求するなかで発案し、製品化された**電話音声明瞭器**です。



明治安田発案のサウンドアーチー声の架け橋ー

- 2023年1月から、「みんなにやさしい保険アクセス」の取組みの一環として、ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口をはじめ、**コミュニケーションセンターに約100台を設置**し、聴こえに悩むお客さまにいっそう寄り添った電話対応を実践しています。



- 聴こえに悩む方の社会的孤立という社会課題の解決に貢献するため、地域社会との絆を紡ぐ取組みの一環として、2023年4月以降、**当社と連携協定を締結している全国の地方自治体に、順次、寄贈**しています。



横浜市への寄贈

「第11回プラチナ大賞」において「奨励賞」を受賞しました

プラチナ構想ネットワークが主催する、地域課題を産業創出やアイデア溢れる方策で解決をめざす自治体や企業などの取組みを表彰する「プラチナ大賞」において、「奨励賞」を受賞しました

[詳細はこちら](#)



認知症バリアフリー宣言



当社は、認知症バリアフリー社会の実現をめざす、日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー宣言」事業の趣旨に賛同し、宣言書を公表しております。

[詳細はこちら](#)

5 こどもの健全育成、 伝統芸能・技術の継承 >>



当社では、環境保全やこどもの健全育成など、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する社会貢献活動を「未来世代応援活動」として推進しています。

詳細については、社会貢献にかかる取組み (P.80) をご参照ください。

6 健康・金融リテラシーの向上



健康増進や人生100年時代における「自助の備え（保険・貯金の必要性）」について、介護総合情報サイト「MY介護の広場」や子ども向け金融・保険教育等を通じて情報提供を行なっています。

健康・老後・介護等に関する情報提供

明治安田生命グループではますます身近な問題となりつつある介護をテーマに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」を運営し、役立つ情報・サービスを提供しています。

介護に加え、病気・健康・老後に関する情報の拡充に取り組むとともに、MYリンクコーディネーター等（営業職員）の営業端末「マイスタープラス」にも掲載し、お客さまへの情報提供をすすめています。

当社のお客さまをはじめ、どなたでもご利用いただくことができるサイトとして、よりいっそうの充実を図っていきます。

主なコンテンツ

介護のそなえ	介護にかかる費用をシミュレーションすることができます。
介護予防と健康維持	要介護になりやすい病気、症状への対処方法や健やかに過ごすために役立つ情報をご提供します。
高齢者の見え方・聞こえ方	加齢による視覚と聴覚の変化を疑似体験することができます。
介護施設・老人ホームを探す	全国の介護施設・老人ホームを検索できます。
よくわかるフレイル・サルコペニア予防シリーズ	高齢者の病気や健康管理に詳しい専門家による、貴重なアドバイスが満載です。
介護と仕事の両立/お役立ちガイド	介護と仕事の両立体験談、社会保険労務士監修の両立マニュアルを紹介します。

[介護総合情報サイト「MY介護の広場」はこちら](#)

金融・保険教育

2020年から、「保険」や「お金」に関する出張授業「金融・保険教育」を各地で開催しています。人生100年時代を豊かなものとするための金融リテラシー向上を目的に、小学校高学年から高校生を対象に、将来に向けて「自助の備え（保険・貯金の必要性）」について学ぶ機会を提供しています。

[詳細はこちら](#)

7 多様な保険商品・サービスの提供

生命保険

お客様の多様なニーズにあわせ、さまざまな種類の生命保険商品を販売しており、時代にあわせて毎年新たな商品を発売しています。

[保険商品一覧はこちら](#)

「明治安田のしっかりそなえるがん終身保険」の発売（2022年11月）

がんの罹患患者数が高齢であるほど多くなること、がん治療に関する研究の進歩は著しく、がん保障に対するニーズが多様化していることなどをふまえて開発した、多様な種類のがん治療に「しっかりそなえる」ことができるセカンドライフ世代向けのがん終身保険です。がんと診断されたときや1年経過後の再発および転移等の際に回数無制限の一時金をお支払いすることに加えて、長期間にわたる可能性がある保険診療による薬物治療に対し、回数無制限の治療給付金をお支払いすることで経済的な負担をサポートします。さらに特約を付加することにより、高額となるケースが多いがんの自費診療による薬物治療の薬剤費用や、入院・手術・放射線治療、先進医療に備えることも可能です。

ベストスタイル新特約「特定自費診療がん薬物治療保障特約」の発売（2023年4月）

近年、がんに対する薬剤の研究が各国で進められ、新たな治療薬の開発により治療の選択肢は日々広がっています。ただし、日本で承認されていない薬剤を用いる治療の場合、公的医療保険が適用されないため、全額自己負担の自費診療となり、経済的負担の面から治療を断念するケースもあります。このような状況をふまえ、がん治療をあきらめることがないように本特約では自費診療による薬物治療の薬剤にかかる費用と同額を通算1億円まで保障します。

※本特約は、「ベストスタイル」のほか、「ベストスタイル」r.、「メディカルスタイル F」、「メディカルスタイル F J r.」にも付加可能です

注意喚起情報の提供

生命保険にご加入されるお客様が、生命保険商品や制度等について知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客様への商品説明の際、注意喚起情報の説明を徹底しています。

具体的には、「保険設計書（契約概要）」、「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり 定款・約款」にてご説明し、おわたししています（電子交付を含みます）。なお、ホームページでも「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり 定款・約款」を掲載しています。

損害保険

個人のお客さま向け商品

生命保険とあわせて、家庭におけるさまざまなリスクにお応えできるよう、東京海上日動火災保険株式会社およびイーデザイン損害保険株式会社、アニコム損害保険株式会社の代理店として、みなさまの生活に密着した損害保険商品・サービスをご提供しています。

くるまの保険

トータルアシスト自動車保険

人とクルマの毎日に安心をお届けします。

イーデザイン損保の自動車保険・&e (アンディー)

インターネットで契約手続きが完了する個人向けの自動車保険です。

住まいの保険(火災・地震)

トータルアシスト住まいの保険

大切なお住まいをお守りする保険です。

レジャーの保険

トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかわるリスクをまとめて補償する保険です。

かんたん保険シリーズ ライト! By 明治安田生命

明治安田生命おてがる自転車

自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険です。

明治安田生命おまもり家財

火災や地震等の自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険です。

明治安田生命おでかけ携行品

身の回り品の破損や盗難に加え、賠償事故やおケガからお客さまをお守りする保険です。

明治安田生命えがおのペット

大切なご家族ともいえるペットの通院・入院・手術等に備える保険です。

明治安田生命ちょいのり自動車

親や友人のお車を借りて運転する場合に、1日単位でご加入いただける自動車保険です。

法人のお客さま向け商品

企業や団体における経営リスクへの対応や、福利厚生の実施をサポートする商品を、当社の100%出資会社である明治安田損害保険株式会社の代理店として提供しています。

福利厚生の保険	企業財物の保険	賠償・信用リスクの保険
<ul style="list-style-type: none">労働災害総合保険団体傷害保険団体長期障害所得補償保険 等	<ul style="list-style-type: none">普通火災保険店舗総合保険建設工事保険 等	<ul style="list-style-type: none">取引信用保険会社役員賠償責任保険施設所有者賠償責任保険 等


(注)東京海上日動火災保険株式会社の商品もお取り扱いしています

お客さま向けサービス

コミュニケーションセンターによるお電話の受付

お電話によるご相談窓口であるコミュニケーションセンターでは、ご契約に関するさまざまなご照会・ご相談を受け付けています。

大規模災害時等への備えとして、東京と大阪の2拠点で電話の受付業務を行なっています。

社外からの 評価	公益社団法人企業情報化協会が主催する「2023年度カスタマーサポート表彰制度」において、「優秀賞」を受賞し、5年連続の入賞となりました	
-------------	---	---

「明治安田生命からのお知らせ」の発信

毎年、ご契約者のみなさまに、ご加入いただいているご契約内容をご確認いただくために、「明治安田生命からのお知らせ」をお送りしています。

本お知らせは、お客さまからいただいたご意見・ご要望をレイアウトや記載文言・内容等に反映し、より見やすくわかりやすい内容となるよう改善に努めています。

みんなの健活サービス

「みんなの健活サービス」は「みんなの健活プロジェクト」の一環として、当社が提供するご加入者専用サービスです。

がんや生活習慣病のリスクをご自宅で簡単に調べることができる「郵送検診優待利用サービス」や、主治医以外の医師から、今後の治療方針等の意見をもらうことができる「セカンドオピニオンサービス」*等、健康維持や早期発見・治療に関するさまざまなサービスを用意しています。

*セカンドオピニオンサービスは業務委託先であるティーベック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません

2023年1月から、BMI改善に向け体型の変化を継続的に確認することができる、BMIが気になるお客さま向け体型管理サービス「Bodygram」や、血糖測定センサーを腕に装着し測定することで血糖変動を24時間可視化する、尿糖・糖代謝が気になるお客さま向けサービス「血糖トレンド測定サービス」を展開しました。

今後もお客さまの健康維持管理向上への取組みを応援するため、新たなサービスを提供してまいります。

(注) サービスのご利用にあたり諸条件があります

[詳細はこちら](#)

8

イノベーション、調査・研究・開発の推進



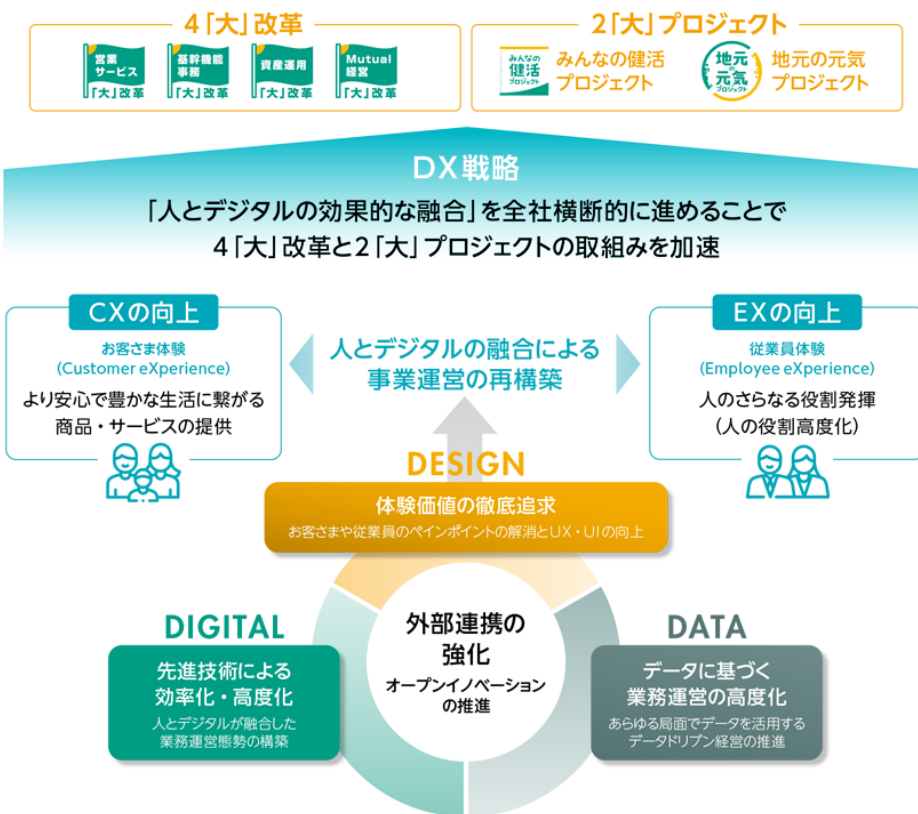
デジタルトランスフォーメーション戦略 (DX戦略)

当社では、2021-23年度の3カ年プログラム「MY Mutual Way Ⅰ期」において、制度・インフラ等を抜本的に見直す「4『大』改革」と、お客さまの健康づくりと豊かな地域づくりに貢献する「2『大』プロジェクト」に、DX戦略を融合し、事業経営の抜本的な効率化・高度化(事業運営の再構築)をめざしています。

具体的には、4つの取組方針である「体験価値の徹底追求」「先進技術による効率化・高度化」「データに基づく業務運営の高度化」および「外部連携の強化」に基づき、「お客さま」「従業員」の体験価値を向上していきます。デジタル技術の進化は目覚ましく、幅広い分野で活用を進める一方で、生命保険産業においては「人にしか生み出せない普遍的な価値」にデザイン思考を高次元で結実させた「人とデジタルの融合」こそが、変わりゆく時代にあってもお客さまから支持される快適なサービスを提供し、当社の経営理念である確かな安心を実現していくものと考えています。

2021年7月には、経済産業省「DX認定事業者」認定を取得しており、引き続き全社一体的な推進態勢を整備し、取組みを進めるとともに、その主体となるDX人財の中長期的かつ安定的な育成・確保に努めます。

▶ DX戦略の全体像



▶ 2023年度経営計画におけるDX戦略の考え方

人とデジタルの効果的な融合を通じ、お客さまに対面でも非対面でもしなやかに寄り添うことで、従業員とお客さまの体験価値を向上

- お客さま体験の向上に資する「Shoulder to Shoulder」を前提としたデジタルツールの活用による人の役割の高度化
- DX推進のいっそうの効果発現に向けたデジタル基盤の構築、および態勢整備の進展

イノベーション拠点の設置

オープンイノベーション拠点「mocc」

大企業やスタートアップ、自治体、行政、大学、研究機関等のみなさまとの連携・協働の場として、「mocc」^(注1)を開設いたしました。

また、2023年12月、当社が外部のパートナーと行なう共創・協業の取組みを紹介するサイトを新設いたしました。スタートアップとの協業や、アライアンスの事例等については、下記リンクよりご確認ください。

[特設サイト](#)



(注1)「mocc」はMeijiyasuda Open-innovation Co-create Centerの略称です

調査・研究にかかる取組み

スマートシティ会津若松への参画

会津若松市は、デジタル田園都市国家構想のもと産官学民一体で「スマートシティ会津若松」の実現に取り組んでおり、デジタル・ICTを活用した先進的なサービスが構築されています。

当社は、新たなサービスの検討や、イノベーション創出に向けた他企業等との協業ノウハウ蓄積を目的として、2022年10月から、デジタル地域通貨「会津コイン」の購買データを活用した健康増進サービスの実証実験に取り組んでおります。デジタル・ICTを活用した生活の利便性向上のために、サービスの社会実装も視野に、今後も他企業等とともに検討を進めてまいります。

弘前大学との「未病」に関する共同研究

弘前大学は、健康ビッグデータを活用した病気の予兆発見や予防法の研究およびそのビジネス化に取り組んでおり、先進的な取組みが国内外から高い評価を受けております。

当社は「みんなの健活プロジェクト」の価値向上に資する取組みとして、健康と病気の状態である「未病」をテーマに、「未病予測モデル」や「未病教育」に関して、弘前大学と共同研究に取り組んでいます。「未病教育」の研究成果については、「第29回日本健康教育学会学術大会」で発表を行ない、優秀演題賞を受賞しました。

第20回日本臨床腫瘍学会学術集会にて「日本におけるがん治療に伴う経済毒性の実情と対応策」と題して共催セミナーを実施

当社とグループ会社である明治安田総合研究所は、確かな安心をお届けする明治安田生命グループの一員として、さまざまな領域の専門家とも協働しながら、クオリティの高い調査研究成果を発信することで、お客さまの価値創造に貢献しています。

明治安田総合研究所では、日本医科大学武蔵小杉病院の勝俣範之教授、当社商品開発部と協働で、がん治療における適応外薬・未承認薬使用に関わる実態と保険会社への期待について共同で研究を行ない、その研究成果について、第20回日本臨床腫瘍学会学術集会で発表を行ないました。

この研究成果は、2022年11月発売の「明治安田のしっかりそなえるがん終身保険」および2023年4月発売のベストスタイルの新特約「特定自費診療がん薬物治療保障特約」の開発に活かされました。

国立循環器病研究センターとの包括連携協定を通じた取組みと共同研究の推進

当社とグループ会社である明治安田総合研究所は、人生100年時代における健康寿命のさらなる延伸をめざし、国立循環器病研究センターとの包括連携協定を通じ、啓発ツールの開発などに取り組んでいます。また、金融機関として初めての共同研究事業契約にもとづき、共同研究を進めています。

オープンイノベーションセンターでの共同研究

当社と明治安田総合研究所は、国立循環器病研究センターのオープンイノベーションセンターに入居し、データ解析等を通じた循環器疾患の発症予測・重症化予防モデルの研究開発、循環器疾患の早期発見につながる調査等の共同研究に取り組むことで、生命保険事業として人々が健康で安心して暮らせる社会に貢献してまいります。



オープンイノベーションセンター
(大阪府吹田市岸部新町)

(主な研究内容)

- ①民間で活用できる循環器疾患発症予測モデルの開発
- ②生命保険の引受範囲拡大にかかる調査研究
- ③上記知見を踏まえた循環器疾患の啓発ツールおよび早期発見サービスの調査研究

新たな価値の創造に向けた調査・研究－明治安田総合研究所

1991年7月に設立された本研究所は、2019年4月および2020年4月に調査・研究領域を拡大し、ヘルスケア、デジタル技術、社会構造、経済環境、規制動向等、明治安田生命グループの調査・研究機能を幅広く担うシンクタンクとなりました。テクノロジーの進歩や社会環境の変化をはじめとして、当社を取り巻く環境の不確実性が増すなか、グループとして機動的かつ柔軟な対応ができるよう、外部機関との連携等も通じて、幅広く世のなかの動向を調査しつつ、研究を行なっています。

9

雇用機会の創出／ダイバーシティの推進／働き方改革の推進



ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向け、多様な人財が意欲を高め、個々の能力を最大限に発揮できる環境や仕組みづくりと、多様性を受容し、働く仲間が相互に成長できる風土醸成に取り組んでいます。

D&Iレポート

当社のダイバーシティ&インクルージョンの取組みを紹介した「D&Iレポート (Diversity & Inclusion Report)」を発行しました。本レポートでは、トップメッセージをはじめ、女性・障がい者・シニア等の活躍推進や、ワーク・ライフ・マネジメントの推進に向けた取組みを紹介しています。

[D&Iレポート](#)  (PDF 4.77MB)



多様な人財が意欲を高め、個々の能力を最大限に発揮できる環境や仕組みづくり

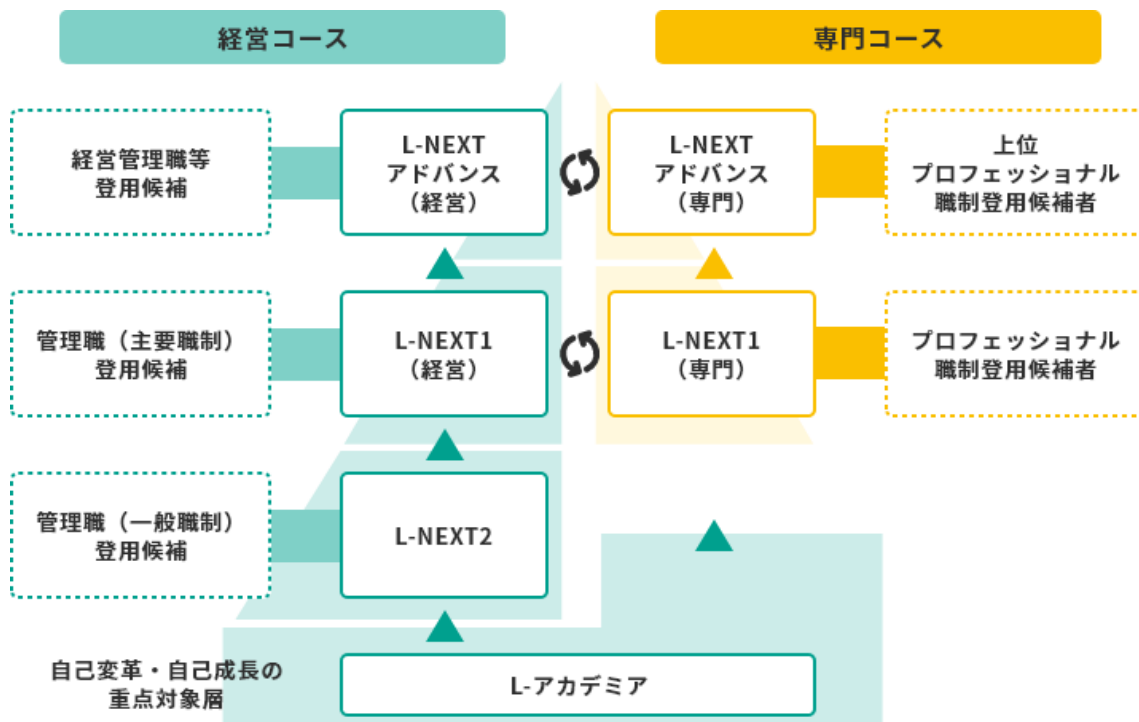
女性の活躍推進

女性管理職等の持続的な輩出に向けて、各組織の所属長から推薦のあった女性職員を人事部が選抜のうえ「L-NEXT」として登録し、その育成をサポートしています。

「明治安田フィロソフィー」を体現できるデュアルラダーの人財集団形成に向けて「経営コース」と「専門コース」を設け、必要な能力や知識の習得を支援する研修機会等を提供しています。

また、希望する所属や職務に応募できる「キャリア・チャレンジ制度」や、めざす業務分野と関連する部署で短期間の業務体験ができる「社内短期留学」等も実施しています。

こうした取組みの結果、2023年4月時点での女性管理職比率は34.9%と、4年連続で目標の30%を上回る登用実績となりました。





(左) [L-NEXT]のカリキュラムである「役員とのメンタリング」
(中央) [L-NEXT]のカリキュラムであるビジネススキル研修
(右) 「社内短期留学」の研修風景

シニアの活躍推進

職員が長年の経験や知見を活かして活躍できるよう、2019年度に定年を65歳まで延長し、2021年度には定年後の嘱託再雇用の上限年齢を70歳まで引き上げました。

60歳を超えても、多くのシニア職員が管理職や高い専門性が求められる職務等で重要な役割を担っています。

シニア職員のキャリア形成や意欲醸成に向けては、キャリア相談窓口の設置や、社外講師によるセミナー・研修等を実施するとともに、社会のデジタル化をふまえたITリテラシーの向上やITスキルの習得にかかる研修機会を提供するなど、一人ひとりの自己変革・自己成長をサポートしています。

また、2022年度からは60歳以上の総合職を対象に「全国コース」を導入し、全国規模での転居・転勤を可能とすることで、より幅広い活躍の機会を提供しています。



(写真) 「キャリアデザイン研修」の様子(2023年度はオンラインと集合研修の併催)

障がい者の活躍支援

障がい者雇用については、特例子会社「明治安田ビジネスプラス」等を含め、雇用拡大に積極的に取り組んでおり、2023年6月時点で、雇用人数(換算後)は1,219名、雇用率は2.44%となっています。

また、障がいのある職員等にとって働きやすい職場の実現に向けては、専用相談窓口の設置、障がいに応じたサポート機器の提供等を行なっています。2022年度からは、嘱託雇用者を正社員へ登用するプロモーションルートの運用を開始するとともに、処遇改善、評価制度の改正等の環境整備を進めるなど、引き続き、障がいの内容に応じた活躍支援を拡充しています。



(写真) サポート機器として提供している電話ハンズフリー

【参考1】明治安田ビジネスプラス ホームページ<[こちらをクリック](#)>

【参考2】明治安田生命 障がい者採用サイト<[こちらをクリック](#)>

LGBTQの方への環境整備・理解促進

ライフイベントごとの休暇取得、社宅貸与等の福利厚生制度において同性パートナーを配偶者とみなす運用や、専門相談窓口の設置、アライ*普及、各所属でのイベント参加・研修実施等に取り組んでいます。また、2021年12月には、本社3ビル(丸の内、東陽町、高田馬場)にて、性別による使用区分を設けない「だれでもトイレ」の運用を開始しました。

※LGBTQ当事者を支援・応援する気持ちを表明する企業や人々のこと



(写真) LGBTQイベント参加の様子

【参考】お客さまに向けた取組み

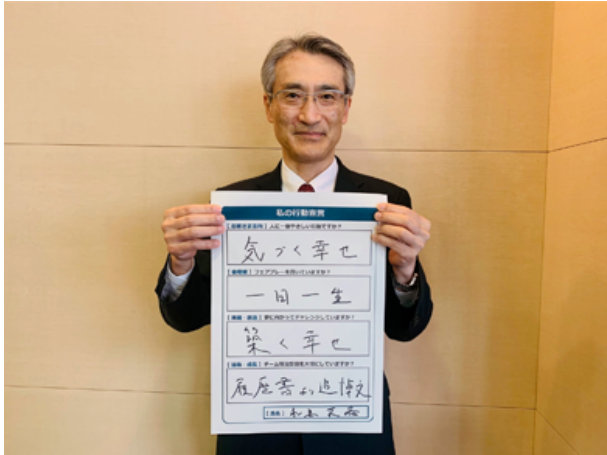
当社は誰ひとり取り残されることなく安心して契約の締結・維持管理を行なうべく、ご高齢の方や障がいをお持ちの方、LGBTQの方等、さまざまな特性をお持ちのお客さまのお手続き不便の解消に向けた取組みを「みんなにやさしい保険アクセス*」として推進しています。

※「みんなにやさしい保険アクセス」(金融包摂の取組み)<[こちらをクリック](#)>

多様性を受容し、働く仲間が相互に成長できる風土醸成

イクボスの取組みについて

「明治安田フィロソフィー」の浸透とダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けて、すべての役員・管理職を「イクボス」と位置づけ、その役割を、①自身を含む所属員の「明治安田フィロソフィー」に基づく行動の促進、②ワーク・ライフ・マネジメントを土台とした、多様な人材の活躍の後押し、と定めています。日常的な行動実践に向けては、すべての役員・管理職は「イクボス宣言」を策定し、所属員に周知しています。



(写真) 永島社長の「イクボス宣言」

ダイバーシティ・フォーラム

ダイバーシティ&インクルージョンの風土醸成を目的に、全国から各職場の推進リーダーを招集して開催しています。社長からのメッセージを発信するとともに、各職場での課題解決に向けた対策を討議する場として毎年開催しています。



(左) 永島社長によるメッセージ発信の様子



(右) グループディスカッションの様子

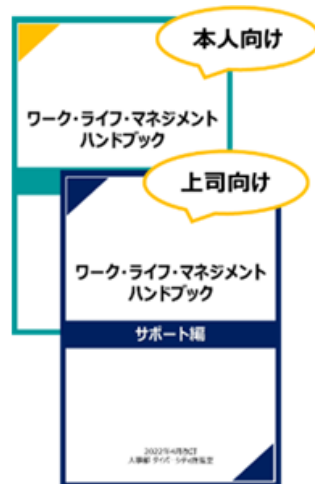
一人ひとりが「仕事」と「生活」の双方を充実させ、その好循環を重視する働き方によって生産性の向上をめざす「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進しています。

2021年度には、時間や場所にとらわれない働き方の支援として、地方在住のまま本社の仕事ができる「リモート型」勤務を導入しました。また、男性職員の育児休職取得を進めるため、対象者への取得勧奨や、取得状況を組織業績評価に反映する運営等に取り組んでおり、2020年度以降、取得率100%を達成しています。

さらに、2022年度からは両立支援の取組みを拡充し、従来の「育児」「介護」「治療」に「女性の健康課題」を加えた4つのカテゴリにおいて、セミナー開催等を通じ、職場の理解をいっそう促進していきます。



(左) 育児休職を取得した男性職員とご家族



(右) 本人向けと上司向けのハンドブック

ワーク・ライフ・マネジメント関連制度 (育児・介護関連)

制度名	2022年度	
	職員・契約社員・嘱託	LC・MYRA
	(人)	(人)
妊産婦通院休暇	98	881
産前産後休暇	217	1,049
育児休職	560	994
子の看護のための休暇	569	7,879
キッズサポート休暇	698	7,966
育児のための短時間勤務制度	581	204
介護休職	12	65
家族の介護のための休暇	329	1,629
介護のための短時間勤務制度	12	21
保育料補助支給制度	303	3,637

<参考>男性職員の育児休職取得状況

	2020年度	2021年度	2022年度
取得者数	141人	112人	126人
取得率	100%	100%	100%

社外表彰

女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた取り組みについて、社外から高い評価を得ています。

表彰・認定	詳細	ロゴ等
グッドキャリア企業アワード 「イノベーション賞」受賞 (2022年度)	厚生労働省が実施するグッドキャリア企業アワードにおいて、「イノベーション賞」(厚生労働省人材開発統括官表彰)を受賞しました。	
高障求、厚生労働省共催 「障がい者雇用優良事業所表彰」 (2022年度)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と厚生労働省が実施する、障害者雇用優良事業所等表彰(東京支部)にて、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞」を受賞しました。	
東京都女性活躍推進大賞「大賞」 受賞(2020年度)	東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課が主催する令和2年度「東京都女性活躍推進大賞」の産業分野において、最高位である「大賞」を受賞しました。	
PRIDE指標「ゴールド」受賞 (2017年度以降6年連続)	任意団体「work with Pride」が運営する「PRIDE指標」で、2017年度以降6年連続で、最上位となる「ゴールド」を受賞しました。	
女性が輝く先進企業表彰 「内閣府特命担当大臣表彰」受賞 (2016年度)	内閣男女共同参画局が主催する女性が輝く先進企業表彰において、「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞しました。	

表彰・認定	詳細	ロゴ等
プラチナくるみん認定 (2015年度)	厚生労働省から、従業員が仕事と子育てを両立できる環境整備のための行動計画への取組みと実績が認められ、「プラチナくるみん認定」を取得しました。 ※2007年、2009年、2012年に取得	
ダイバーシティ経営企業100選 (2014年度)	経済産業省が主催する「ダイバーシティ経営企業100選」に認定されました。	
イクメン企業アワード 「特別奨励賞」(2013年度)	厚生労働省が主催する初の「イクメン企業アワード」において、「特別奨励賞」を受賞しました。	

10 人権の尊重・推進 >>

従業員一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、明るく活き活きとした働きやすい職場づくりを進めています。

基本的な考え方

「人に一番やさしい生命保険会社」を標榜する企業として、2021年4月に「人権方針」を制定（経営会議で協議・決定、取締役会に報告）しました。

本方針では、当社のすべての役員・従業員に適用されるとともに、グループ会社等に対しても、本方針に基づいた取組みを要請しています。さらに、投融資先企業や取引先に対しても人権の尊重を働きかけるなど、人権デュー・ディリジェンスへの取組姿勢を明確化しています。

また、2017年4月から、社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参画しています。

人権方針

明治安田生命保険相互会社（以下、「当社」といいます。）は、創業以来、相互扶助の精神に基づき、お客さま・地域社会に寄り添い、企業活動を行なっています。

当社は「明治安田フィロソフィー」のもと、企業ビジョンである「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、お客さま・地域社会・従業員等のステークホルダーの人権を尊重するとともに、事業を通じた人権課題に対する取組みの推進に努めます。

当方針は、当社のすべての役員・従業員に適用されます。また、グループ会社に対しても当方針に基づいた取組みを要請し、投融資先企業や取引先に対しても人権を尊重するよう働きかけていきます。

1. 国際規範の尊重

当社は、法令をはじめとする社会的ルールを遵守し、社会的規範に基づき公正・誠実な企業活動を行ないます。また、各国・地域の法令を遵守し、「国際人権章典（世界人権宣言、国際人権規約）」、「国連グローバル・コンパクト」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を尊重します。法令と国際的に認められた人権が相反する場合においては、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権を最大限尊重するよう努めます。

2. 役員・従業員の人権尊重

当社は、すべての役員・従業員に人権の尊重を求め、性別、性的指向・性自認、障がいや重篤な病気の有無、年齢、人種、国籍、出身、信条等による、不当な差別を認めません。また、あらゆるハラスメントの未然防止に努め、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境の整備等、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、企業活動の基盤である従業員の心身の健康づくりを積極的に支援します。

3. お客さま等の人権配慮

当社は、お客さまの生涯にわたる商品・サービスを提供する生命保険会社として、常にお客さまを大切にし、長期的な視点でお客さま志向の業務運営を地域社会に根差して積極的に取り組んでいます。当社の提供する商品・サービスが人権へ負の影響を与えることのないように努め、お客さまの人権を尊重します。

4. 投融資先・取引先への人権尊重の働きかけ

当社は、機関投資家として、投融資を通じ社会的責任や公共的使命を果たしていくため、人権課題を含めたESGの観点を意思決定や投融資先企業との対話活動に組み込んでいくとともに、事業全体における人権への負の影響を防止・低減するため、取引先に対してもお客さま本位の行動を働きかけていきます。

5. 検証・防止

当社は、企業活動において人権に負の影響を与えることがないかを継続的に検証し、人権影響の特定および未然防止・低減に努めます。

6. 救済・是正

当社は、人権に負の影響が発生した場合や助長している可能性があることが判明した場合には、原因究明と再発防止に向けて適切に対処し、救済・是正に努めます。

7. 教育・啓発

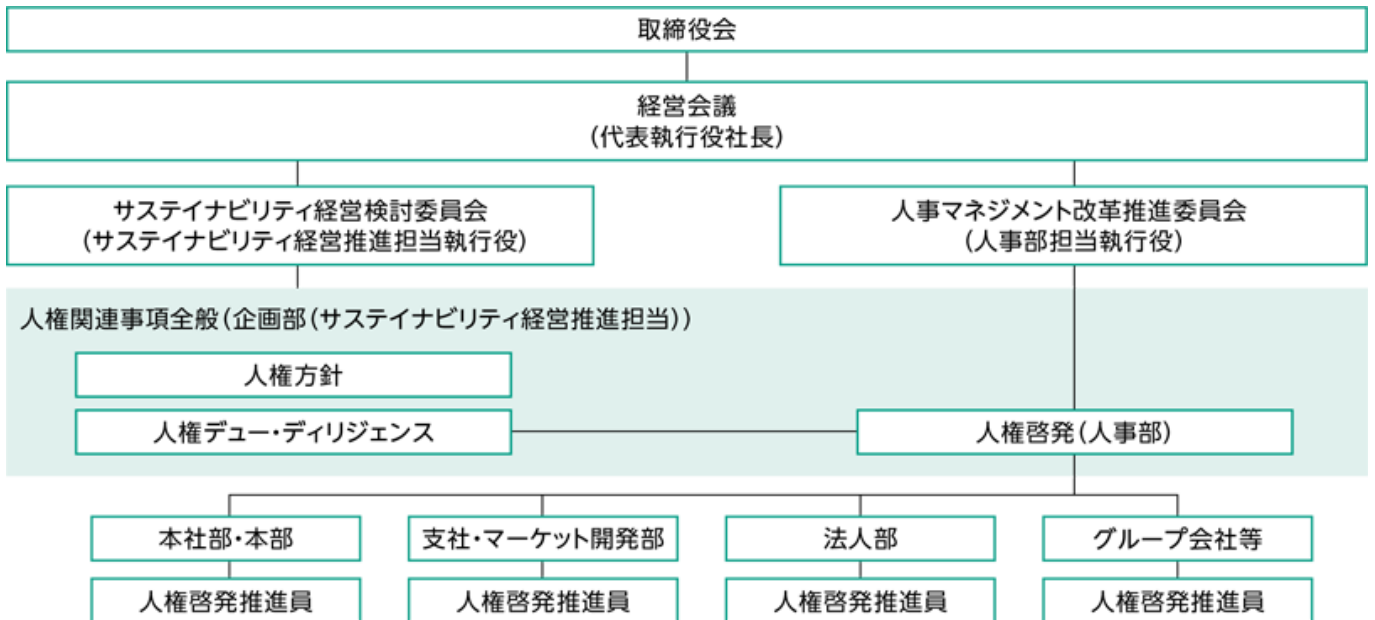
当社は、人権課題に対する取組みの推進のために、組織ごとに人権啓発推進員を任命し、当社の役員・従業員に対して実効性のある教育・啓発を継続的に実施します。

8. ステークホルダーとの対話・協議

当社は、潜在的な人権への影響にも目を向け、対話することの重要性を認識し、総代会やお客さま懇談会、各種相談窓口等さまざまな機会を通じて、ステークホルダーとの対話・協議の推進に努めます。また、当方針に基づく取組みについて当社ホームページ等で情報提供に努めます。

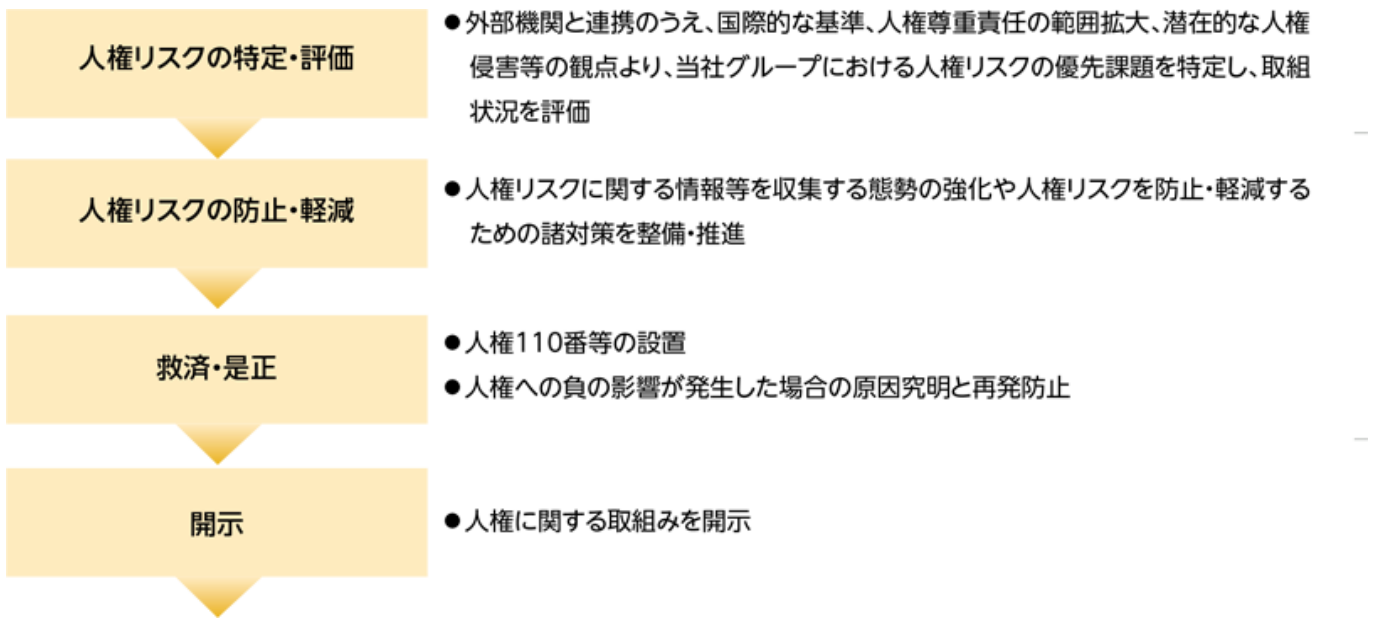
推進体制

経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営検討委員会」において、人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。また、社内の人権啓発推進については、本社部・本部、全国の支社・マーケット開発部、法人部、グループ会社等ごとに「人権啓発推進員」を任命し、全社で推進する体制をとっています。



人権デュー・ディリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」およびわが国「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」に基づき人権デュー・ディリジェンスを実施しています。



【人権リスクの優先課題に対する取組み事例】

- 国際的な人権課題に基づく研修テーマの設定
- ビル管理・工事管理において、取引先の外国人技能実習生に対する労働法遵守について「業務委託運営指針」へ記載
- 「先端技術等によるイノベーションの調査・研究に関する運営ガイドライン」に人権侵害の防止を明記
- 投資先の人権課題の把握・改善への取組み(投資先との対話内容に人権等の取組状況の確認を追加)

【社内外からの通報窓口の設置】

- 職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に関する相談・通報窓口として「人権110番」を設置し、専任の担当者を配置しています。加えて、「障がい者相談窓口」や「LGBTQ相談窓口」を設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。
- また、当社役職員・MYリンクコーディネーター等(営業職員)による人権侵害にあたる行為等に関するご連絡をいただくための「外部からの通報窓口」を設置しています。

啓発活動の推進

啓発活動としては、「人権啓発推進員」が中心となり、各所属での「人権研修」開催や、「人権啓発標語」募集等を行なっています。「人権研修」では、同和問題やハラスメント問題といったテーマに加え、当社の「人権方針」を扱い、人権課題や当社の対応姿勢等への従業員の理解を深めています。その他、職務別・階層別の各種研修においても、啓発の機会を設けています。「人権啓発標語」については、全従業員とその家族を対象に募集し、人権週間にあわせて入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化して全事業所に掲示しています。また、行政、人権団体主催の研修会等にも積極的に参加し、人権啓発の取組みに役立てています。

11 ガバナンス強化と 経営の透明性確保 >>

ご契約者を「社員」とする「相互会社」としてご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、「社会に開かれた会社」としてガバナンス（企業統治）の強化と経営の透明性向上を図っています。

ご契約者を「社員」とする「相互会社」としてのガバナンス

当社は、ご契約者のみなさまを「社員*」とする「相互会社」であり、その最高意思決定機関は社員の代表が参加する「総代会」です。また、ご契約者のみなさまとの直接対話によってさまざまなお意見・ご要望等をお聞きし、業務改善に活かすために「お客さま懇談会」を開催しています。

※社員

相互会社の「社員」とは、保険のご契約者お一人おひとりのことをいい、株式会社の株主に相当します。ただし、剰余金の分配のない保険契約のみにご加入のご契約者は社員には含まれません。

関連情報

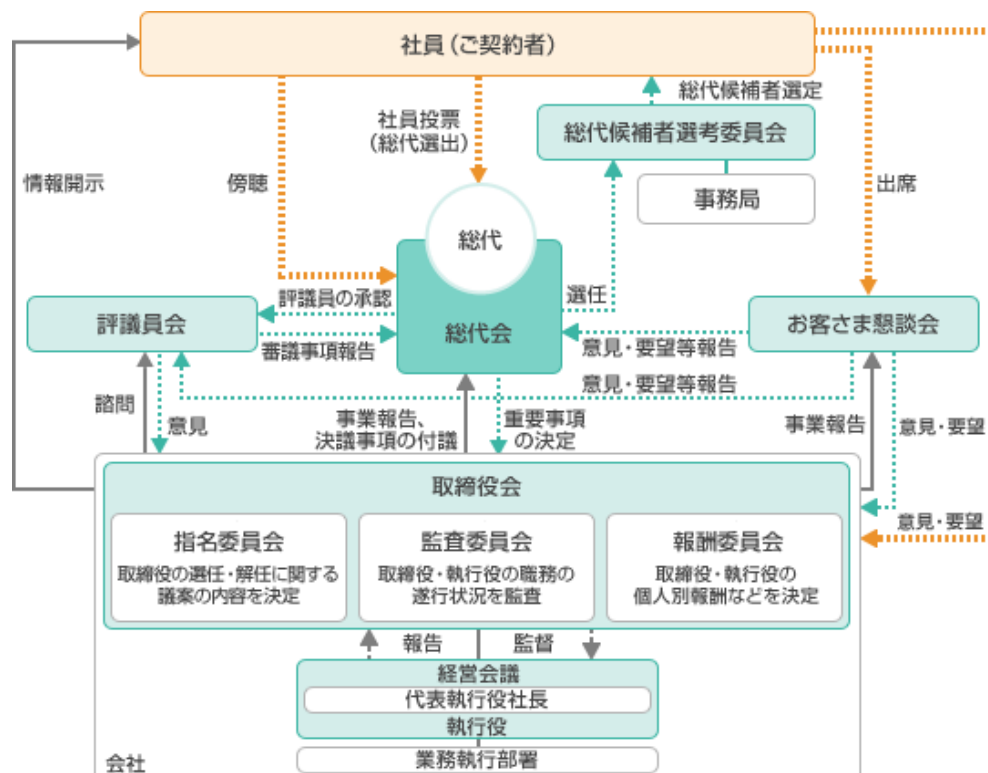
[相互会社運営](#)

ガバナンスの強化と経営の透明性の確保

当社は、ガバナンスのいっそうの強化と経営の透明性向上のため、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三つの委員会を設置する「指名委員会等設置会社」としています。

また、取締役会においても過半数（11人中6人）を社外取締役として、経営への監督機能を強化しています。

「相互会社」としてのガバナンス体制



社外取締役の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めています。

[社外取締役の独立性基準](#)  (PDF 52KB)

コーポレートガバナンスへの取組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神をふまえ、「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定・公表し、主体的な情報開示やご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでまいります。

[コーポレートガバナンスに関する方針](#)  (PDF 210KB)

また、当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みにつきましては、「コーポレートガバナンスに関する報告書」において継続的に開示してまいります。

[コーポレートガバナンスに関する報告書](#)  (PDF 1.39MB)

12 コンプライアンスの推進



コンプライアンスとは、「法令・社内規程等のルールを遵守することにとどまらず、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること」、すなわち、「私たちの行動原則」に沿った行動を心掛け、自らの行動が人に一番やさしい行動であるか、フェアプレーを貫いているかを考えて、実践すること」であると考えています。

また、企業ビジョンの「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが前提であるとの考えのもと、コンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス理念の周知・徹底

「グループコンプライアンス基本方針」を制定し、明治安田生命グループのコンプライアンスを推進するにあたっての基本的な事項を定めています。

この基本方針では、業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されると認識し、国内外の適用される法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること、お客さまに最適な商品と質の高いサービスを提供し、お客さまの信頼にお応えするためにコンプライアンスを実践すること等を基本的な考え方としています。このほか、コンプライアンスに関する各種方針・規程を制定するとともに、日々の業務において遵守すべき法令や社内ルール等を網羅的に「コンプライアンス・マニュアル(手順・解説書)」に掲載し、全役職員に周知・徹底を図っています。

関連情報

[グループコンプライアンス基本方針](#)

コンプライアンス推進態勢

明治安田生命グループ全体のコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署をコンプライアンス統括部と定め、コンプライアンス態勢の整備・高度化を推進するとともに、全所属に配置した法令遵守責任者・法令遵守担当者と連携し、コンプライアンス教育、不適正事象の未然防止策の推進、不適正事象が発生した場合の対応等を実施しています。

明治安田生命グループ全体のコンプライアンス態勢の検討や業務執行部門への適切な提言を実施するため、「コンプライアンス検証委員会」を設置しています。また、社外委員を含む「お客さまサービス推進諮問会議」を設置し、お客さま志向の前提となるコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項について諮問・報告する態勢としています。

関連情報

[お客さまサービス推進諮問会議](#)

社内外に設置された内部通報窓口

万一、不適正事象が発生した場合は、各所属の法令遵守責任者・法令遵守担当者を通じてコンプライアンス統括部に報告されるほか、発見者が直接報告できる内部通報窓口として、社内に「コンプライアンス110番」「人権110番」を設置するとともに、社外に「企業倫理ホットライン」を設置し、運営しています。

社内外に設置された内部通報窓口の利用件数(件) ※各種相談も含めた数値

	2020年度	2021年度	2022年度
コンプライアンス110番(社内)	117	115	105
人権110番(社内)	203	263	162
企業倫理ホットライン(社外)	128	127	85
合計	448	505	352

社内に設置された相談窓口

職場環境等について気軽に相談できる窓口として、MYリンクコーディネーター向けの「LC・MYRA専用職場環境相談窓口」等を社内に設置し、運営しています。

社内に設置された相談窓口の利用件数(件)

	2020年度	2021年度	2022年度
LC・MYRA専用職場環境相談窓口	394	403	506
事務職員専用相談窓口	35	46	53
営業所長専用相談窓口	—	—	7
合計	429	449	566

※LC・MYRA専用職場環境相談窓口は2016年10月、事務職員専用相談窓口は2016年9月、
営業所長専用相談窓口は2022年10月に設置

コンプライアンス教育の実施

毎年、全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、集合研修等においてコンプライアンスに関する時間を設けるなど、あらゆる機会を通じて継続的にコンプライアンス教育を実施しています。

加えて、社内報やイントラネット等を活用し、コンプライアンスに関する情報を継続的に発信しています。

また、取締役・執行役・執行役員に対しては、ガバナンス強化の観点から、コンプライアンス研修を定期的・継続的に実施しています。

取締役・執行役・執行役員研修	
時期	テーマ
2012年10月	反社会的勢力への対応について
2014年1月	消費者の信頼を得る企業経営 ーコンプライアンスの基本と企業の社会的責任ー
2015年3月	情報管理をどう考えるか ー事務ミスからセキュリティまでー
2015年10月	危機管理 ー想像と準備ー
2016年3月	指名委員会等設置会社における取締役・執行役・執行役員のあり方について ー取締役・執行役・執行役員としてのコンプライアンスの視点もふまえてー
2017年3月	長時間労働とコンプライアンス
2018年3月	ルール遵守から「お客さま志向」のコンプライアンスへ
2019年3月	FATFによる第4次対日相互審査を見据えたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策
2021年3月	事例 企業不祥事対策
2023年3月	事例をふまえた役員のコンプライアンス違反 ー役員が留意すべき不祥事のポイントー

コンプライアンス関連資格の取得推進

全社をあげてコンプライアンス関連資格(コンプライアンス・オフィサー<生命保険コース>、個人情報保護オフィサー<生命保険コース>)*の取得に取り組んでいます。

※一般社団法人金融財政事情研究会による検定試験

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進および反社会的勢力への対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進や反社会的勢力との関係遮断について、適切に推進する態勢を整備しています。

1 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進

「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策対応規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出、資産凍結措置等の対象取引の確認を適切に実施する態勢を整備するなど、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に努めています。また、「インサイダー取引等防止規程」を制定し、法人関係情報の管理、自己売買の禁止・制限部署の設定、インサイダー取引に関する教育・指導態勢等を整備し、インサイダー取引等の不正な取引防止に努めています。

2 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との関係遮断および反社会的勢力による不当要求等への対応について態勢整備のうえ、安全な職場環境を維持し、業務の適切性および健全性を確保することに努めています。

具体的な対応は以下のとおりです。

1. 「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社の反社会的勢力対応に関する基本事項を規定
2. 本社各部・支社・法人部等ごとに、「反社勢力対応責任者」等を任命し、組織的かつ効果的な反社会的勢力対応を推進
3. 不当要求による被害を防止するために、事業所ごとに「不当要求防止責任者」を選任し、不当要求防止責任者講習*の受講を通じた所轄の警察署等との連携を強化
4. 社内専用窓口（電話・メール）の設置による社内報告態勢を整備

※不当要求防止責任者講習

不当要求に対する対応方法などについて指導・助言等を行なうことを目的に、全国各地の暴力追放運動推進センターなどが開催する講習会

利益相反のおそれのある取引の適切な管理

「グループ利益相反管理基本方針」を制定し、当社とお客さま、またはお客さまとお客さま以外の第三者（他のお客さま等）間の利益が相反するおそれのある取引を適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを防止する態勢を整備しています。また、商品・サービス・外部委託など、発注における企業選定の手続きを整備し、その妥当性・透明性の向上を図るために、事業費に関する企業の選定基準を制定する等、お客さまや会社の利益を損なうことのない適切な役職員の業務執行、コンプライアンスを徹底しています。

関連情報

[グループ利益相反管理基本方針](#)

個人情報の管理体制

当社は、お客さまの個人情報を適切に取り扱うことが大切な社会的責務と認識し、「情報管理規程」を定め、すべての役職員がこれらを遵守することによって、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くしています。

お客さまに関する情報は、正確かつ最新の内容を保つよう常に適切な措置を講じています。また、お客さま情報への不当なアクセス、個人情報の紛失、漏えい、毀損等の危険に対して必要な対策を講じるように努めています。さらに、従業員、明治安田生命グループ各社の従業員および委託先に対して必要かつ適切な監督を行なっています。

また、当社ではお客さまに関する情報の保護・管理強化に向け、情報管理を専門に担当する部署を設置し、全社横断的な取組みを推進しています。

個人情報の保護・管理の強化に向けた取組み

お客さまの大切な個人情報を保護するために、教育・研修、各種ツールの整備およびシステム対策等を通じて適切な情報管理を促進しています。

教育・研修

情報の保護・管理の意識向上を図るために、全役職員に対して年1回、イントラネットを活用した研修を実施するとともに、日常的な教育を通じて、情報の保護・管理に関する各種取扱いルール of 徹底に取り組んでいます。

各種ツールの整備

MYリンクコーディネーターに「お客さま情報専用ファイル」を配付し、お客さまからお預かりした書類はこの専用ファイルに収納し、ほかの書類と分別することで、散逸・紛失を防止しています。また、個人情報が記載された社内報告用書類の専用保管ファイルも作成するなど、お客さまの個人情報を適切に管理するための各種ツールを整備しています。



情報保護シール

お客さま情報専用ファイル

システム対策

パソコン内のデータレス化や電子記録媒体利用の制限、社外とのデータ通信や交換電子記録媒体の暗号化等の対策を継続的に推進・強化するとともに、お客さま情報を扱うシステムのセキュリティ対策を重点的に拡充し、情報の漏えい・改ざん等の未然防止に取り組んでいます。

また、昨今のICT（情報通信技術）の著しい進展や、クラウドサービス固有の情報セキュリティ対策の強化を推進する必要性等をふまえ、情報システム部門においてISMS認証およびISMSクラウドセキュリティ認証*を取得し、さらなる高度化に努めています。

※ISMS認証およびISMSクラウドセキュリティ認証制度について

ISMS認証は、情報セキュリティの国際規格ISO27001に適合した情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度であり、日本における情報セキュリティ全体の向上に貢献するとともに、諸外国からも信頼を得られる情報セキュリティレベルを達成することを目的としています。

ISMSクラウドセキュリティ認証は、ISMS認証をベースに、クラウドセキュリティの国際規格ISO27017に適合したクラウドサービス固有の情報セキュリティ対策を適切に導入、実施することを目的としています。

安全対策

公益財団法人金融情報システムセンター*のシステム監査指針や安全対策基準・解説書などで定められた安全対策をふまえ、お客さま情報を厳正に管理しています。

特にMYリンクコーディネーターが外出先で使用するタブレット型営業端末については、お客さま情報を端末に保管しない仕組みを実装するなど、お客さま情報の安全性確保に努めています。

※公益財団法人金融情報システムセンター

金融情報システムに関連する調査研究機関。各種ガイドラインや調査レポートを金融業界等へ提供しています。

災害や不正アクセスなどに備えて

当社の主要システムは、地盤が強固な地域のコンピュータセンターに設置しています。コンピュータセンターは免震・耐震構造になっており、自家発電装置も整備されています。万一のコンピュータセンター被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を関西圏に設置しています。

また、不正侵入・システムの不正使用を防止するため、認証システムの設置、防犯カメラによる常時監視を行なっているほか、インターネットを通じた社外からの不正アクセスに対しても、安全性の確保に向け、24時間監視の導入や定期的な第三者機関によるセキュリティ診断に加え、サイバー攻撃発生時の実務対応等を担当する専門体制(CSIRT)を設置し、外部の情報共有機関等を通じた情報収集や被害極小化に向けた対応手順の見直し、定期的な訓練等を実施しています。

13 防犯・防災対策の整備



大規模災害等への対策

当社では、巨大地震など大規模な自然災害をはじめとする経営に対し著しく大きな影響を与える事象の発生およびその発生を予見しうる状況を「危機」と定義し、「グループ危機管理基本方針」や諸規程等を定めて危機発生時に迅速な対応ができるよう準備しています。

そして、社会的インフラである生命保険の役割をふまえ、危機発生時においても、お客さまサービスのご提供等の重要業務を継続するための事業継続計画(BCP)を策定しています。

あわせて、平常時から防災・減災対策の高度化にも取り組み、大規模災害に備えた災害対応力の向上に努めています。

事業継続計画(BCP)について

本社機能(東京都)の麻痺およびメインシステムが停止した場合等の深刻な被災を想定した事業継続計画(BCP)を整備し、保険会社としての公共的・社会的責任を果たすため、保険金のお支払い等を優先的に実施する重要業務として位置づけ、その業務継続を確保するための態勢を構築しています。

さらに、事業継続計画(BCP)に基づく諸訓練を毎年実施し、各種の事業継続対策の有効性を検証するとともに課題の改善等を図り、継続的に事業継続態勢のレベルアップを推進しています。

防災・減災対策について

大規模災害の発生を想定した避難訓練の実施や災害用備蓄品の整備等、従業員の安全確保のための防災・減災対策にも継続的に取り組んでいます。また、地域団体との合同避難訓練の実施や使用期限が近い備蓄品の地域団体への提供等、地域との連携・共助にかかる取組みを実施しています。

防犯への取組み

金融機関として高い防犯意識の醸成に向け、定期的な防犯教育や地域警察署との連携を実施しています。

定期的な防犯教育の実施

防犯マニュアルの整備や社内向けのニュース発行など、職員の防犯意識や対応力向上にむけた教育を継続して実施しています。また、全社一斉の防犯訓練等を通じて実践的な対応力向上を図るとともに、防犯設備(カラーボール、防犯ブザー、防犯カメラ等)の点検などを実施しています。

地域警察署との連携

全国に展開する営業所等において、地域警察署にご協力いただき、防犯講習や防犯訓練を実施するなど防犯意識の向上を図っています。この中で、不審者来訪時や強盗・痴漢への対応など実践的な対応力を強化しています。

責任投資に対する基本方針

当社はESG投融資およびスチュワードシップ活動を両輪とした「責任投資」の基本的な方針として、「ESG投融資方針」および「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定め、責任ある機関投資家として適切に行動する姿勢を明確にするとともに、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりをめざしています。

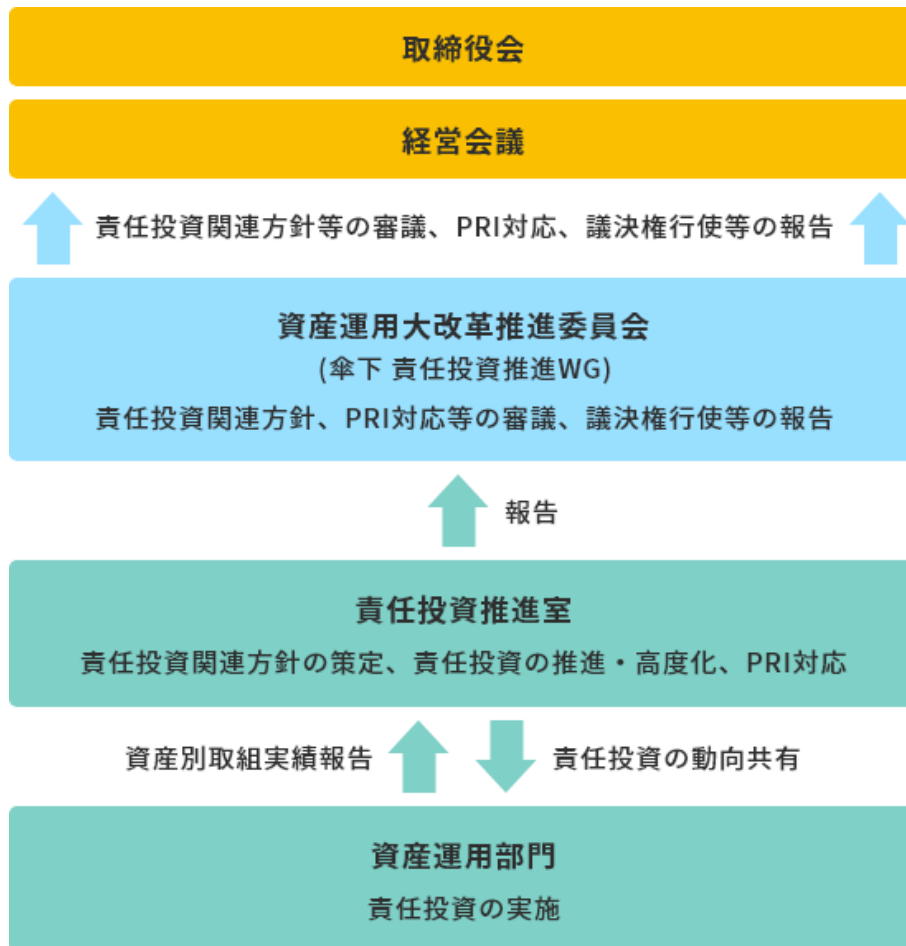
2020年4月には、責任投資のさらなる高度化へ向けた専門部署として「責任投資推進室」を設置しました。本組織を通じ、責任投資の取組みを強化・推進しています。

また、2021年7月には、持続可能な社会づくりへの貢献に向けて、CO₂排出量の削減にかかる新たな目標を設定しました。パリ協定の目標との整合性に留意しつつ、脱炭素社会の実現に資する投融資ポートフォリオへの移行をめざします。

[ESG投融資方針](#)  (PDF 127KB)

[スチュワードシップ責任を果たすための方針](#)  (PDF 193KB)

責任投資推進態勢



PRI年次評価結果

2022年9月に、PRIより、2020年度の活動報告(対象期間2020年1月~12月)の評価を受領いたしました。評価の概要は下表のとおりですが、当社としては初めてのPRI評価結果となります。当社は、評価対象8項目のうち、3項目で最高評価の5つ星を獲得しました。こうした評価結果も参考にしながら、責任投資の取組みの高度化をいっそう進めてまいります。

分野	内容	当社評価
投資・スチュワードシップ方針	責任投資方針・ガバナンス	★★★★★ (5つ星)
上場株式	上場株式の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★ (4つ星)
上場REIT等	上場REIT等の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★ (4つ星)
上場株式の議決権行使	上場株式における投資先企業との対話・議決権行使	★★★★★ (5つ星)
国債・国際機関債等	国債・国際機関債等の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★ (4つ星)
社債・融資	社債・融資の投融资プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★ (4つ星)
証券化商品	債券(証券化商品)の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★ (4つ星)
不動産	不動産の投資プロセスにおけるESG要素の組入れ	★★★★★ (5つ星)

「第4回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門「特別賞」受賞

2023年2月、環境省が主催する「第4回ESGファイナンス・アワード・ジャパン」投資家部門(アセットオーナー部門)において特別賞を受賞しました。



【責任投資の推進】スチュワードシップ活動

スチュワードシップ活動

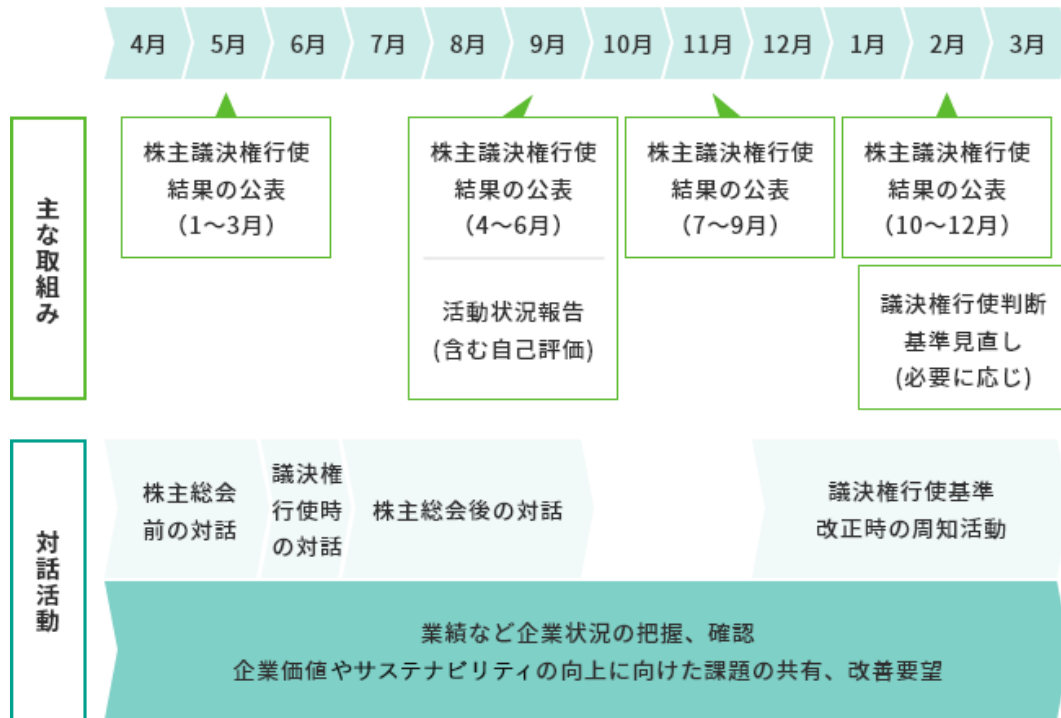
当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。株式投資にあたっては、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を定め、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することに努めています。

また、社債権者として、2020年度より国内社債の発行体との対話を行なっています。

なお、こうしたスチュワードシップ活動の状況について定期的に公表しています。

[スチュワードシップ責任を果たすための方針](#)  (PDF 193KB)

当社の標準的な活動スケジュール（イメージ）



スチュワードシップ活動に関する主な取組み

2014年5月	日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明
2014年8月	「スチュワードシップ責任を果たすための方針」(当社方針)を策定・公表
2017年9月	日本版スチュワードシップ・コード改訂に対応し、当社方針を改正・公表
2018年9月	議決権行使結果の個別開示を開始
2019年1月	気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同
	国連責任投資原則(PRI)に署名
2019年2月	議決権行使結果の四半期ごとの開示を開始
2020年4月	スチュワードシップ活動・ESG投融資を両論とした責任投資のさらなる高度化を目的として、専門部署である「責任投資推進室」を新設
2020年9月	日本版スチュワードシップ・コード再改訂に対応し、当社方針を改正・公表

【活動状況】

[スチュワードシップ活動の状況について\(2022年7月～2023年6月\)](#)  (PDF 3.60MB)

[スチュワードシップ活動の状況について\(2021年7月～2022年6月\)](#)  (PDF 4.31MB)

【議決権行使】

■判断基準

投資先企業の株主総会議案については、当社ルールに則り、適切に議決権を行使しています。

(2023年4月1日以降適用) [議決権行使への取組みについて](#)  (PDF 349KB)

(2023年3月31日まで適用) [議決権行使への取組みについて](#)  (PDF 348KB)

■行使結果

[議決権行使の実施状況\(2023年7月～9月株主総会\)](#)  (PDF 985KB)

[議決権行使の実施状況\(2023年4月～6月株主総会\)](#)  (PDF 19.7MB)

[議決権行使の実施状況\(2023年1月～3月株主総会\)](#)  (PDF 2.84MB)

[議決権行使の実施状況\(2022年10月～12月株主総会\)](#)  (PDF 847KB)

[議決権行使の実施状況\(2022年7月～9月株主総会\)](#)  (PDF 1.00MB)

[議決権行使の実施状況\(2022年4月～6月株主総会\)](#)  (PDF 18.83MB)

【責任投資の推進】 ESG投融資の取組み

ESG投融資の取組み

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献の観点をつまみ、ご契約者への還元を最大化するため資産運用による収益性を確保しつつ、ESG投融資を通じて、グローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献に注力します。責任ある機関投資家として、ステークホルダーへの社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに向けて資産運用を行なってまいります。

1 投融資プロセスへのESG課題の組み込み

投融資を実行する場合は、すべての運用資産の投融資プロセスにおいて、資金使途がSDGs達成に貢献すると考えられる事業への投資や、ESGに関する非財務情報を活用した企業評価など、資産特性に応じて、ESGの観点を投融資の意思決定に組み込むとともに、投融資がもたらす社会的インパクトの創出も意識しつつ推進します。

2 重要な社会課題の解決に向けたESG投融資の推進

脱炭素社会の実現等、重要な社会課題の解決に向けて、ポジティブなインパクトをもたらす投融資や投融資先との継続的な対話による後押しに加え、国内外のイニシアティブへの参画等を通じたグローバルなネットワーク構築や外部知見の活用にも努め、機関投資家としての社会的責任を果たしていきます。

3 ESG課題の投融資先企業との対話および情報開示促進

投融資先企業におけるESGをはじめとする社会課題について、企業との対話活動を通じて確認し、必要に応じて解決に向けた対応を働きかけるなど、建設的な対話を行なうことで、投融資先企業の価値向上への貢献をめざすとともに、機関投資家としての適切な情報開示への対応として、必要に応じてESG課題の開示を求めます。

4 ESG投融資の協働と高度化

グループ会社とのESG投融資に関する協働や、業界団体等との情報交換、ESG投融資の好事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用およびモニタリング態勢の高度化に努めます。

5 ESG活動報告の充実

ESG投融資に関する活動状況や進捗状況に関してディスクロージャーの充実・高度化に努めていきます。当社の責任投資に関する方針および活動内容等についてはこちらをご覧ください。

[ESG投融資方針](#)  (PDF 127KB)

[責任投資活動報告書2023](#)  (PDF 8.74MB)

[責任投資活動報告書2022](#)  (PDF 5.67MB)

ESG要素・課題の組み込み

当社では、上場株式・債券・融資等の投融資判断において、資産特性に応じてESG要素 (ESGに関する公開情報やESG格付等) の組み込みを推進しています。同様に、投融資先とのエンゲージメント (対話) において、それぞれのESG課題を確認し、必要に応じて解決に向けた対応を働きかけるなど、投融資先の企業価値向上をめざしています。

また、外部委託運用においても、委託先各社の運用戦略や資産特性も踏まえつつ、ESGに関する方針やESGインテグレーション、エンゲージメント、情報開示等の態勢について確認し、投資判断のプロセスに組み込んでいます。

ESG要素・課題	以下のESG項目について、投融資先それぞれにおける課題、重要度が高いと考えられるテーマを中心に抽出
E (環境)	脱炭素 (温室効果ガス削減等)、自然資源 (水資源枯渇への対処、責任ある原料調達等)、廃棄物管理 (有害物質と廃棄物管理、包装材廃棄物等) 環境市場機会 (再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー等)、生物多様性 (取組方針、目標設定、推進体制等)
S (社会)	人的資本 (労働マネジメント、労働安全衛生、ダイバーシティ、人的資源開発)、製品サービスの安全 (製品安全品質、責任ある調達・投資等) 社会市場機会 (地域社会への貢献、健康市場機会、ヘルスケアへのアクセス) 新型コロナウイルス感染症対応 (従業員の安全確保のための職場環境整備、業務プロセスの見直し等)、人権、ジェンダー平等、環境保全、社会的責任等に配慮したサプライチェーンの構築、健康寿命の延伸、地方創生の推進
G (ガバナンス)	コーポレートガバナンス (取締役会の独立性および構成、取締役会の実効性、取締役の報酬等、コンプライアンス・リスク管理 (不祥事、情報管理等))

不動産の投資・管理においては、環境に配慮した不動産開発やテナント・入居者との対話等を通じて、環境改善への貢献を推進しています。

丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル・明治生命館) は東京都より東京都環境確保条例に基づき「トップレベル事業所」(優良特定地球温暖化対策事業所) として認定を受けています。

丸の内 MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。この認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。



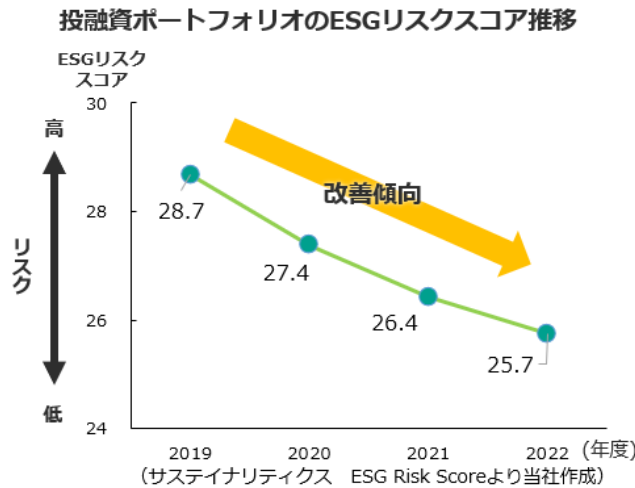
当社は、ESG投資の手法を以下のとおり定義のうえ推進しています。

ESG投資手法	定義
ESGインテグレーション	投資プロセスへESG要素を体系的に組み込み
ポジティブ・スクリーニング	ESG格付が高く、ESGの取組みが相対的に優れた業種・企業等を投資先に選定
ESGテーマ型投資	ESGの課題解決に貢献するテーマ性を持った投資
ESG債	グリーンボンド、トランジションボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、ブルーボンド等
プロジェクトファイナンス・設備投資	再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンス、設備投資、ノンリコースローン等
不動産	ESGに配慮した不動産取得、設備改修、不動産エクイティ・REIT投資等
インパクトファイナンス	社会や環境に対してポジティブなインパクトをもたらす投資

なお、当社は生命保険事業の公共性に鑑み、ネガティブ・スクリーニングとして、一般市民へ甚大な被害を与える兵器（クラスター爆弾、対人地雷、生物・化学兵器などの非人道兵器等）を製造する企業に対する投資を禁止しています。

また、温室効果ガスの排出により気候変動への影響が大きい石炭火力発電プロジェクトや、企業向けの石炭火力発電設備の新設・更新、パーム油（パーム椰子殻）、輸入木質チップを燃料として使用するバイオマス発電所の新設・更新等を使用とする投資は原則取り組まない方針としています。





ESG格付を活用したスクリーニングやESG課題の解決を目的とした投資先との対話を推進した結果として、当社投資ポートフォリオのESGリスク^{※1}は、改善が進んでいます。



※1 企業のESG課題に係るリスク量から企業がマネジメントできているリスク量を控除し、差となる「未管理リスク」の絶対値でスコアを設定。投資ポートフォリオのESGリスクスコアは、各投資先のESGリスクスコアを投資額で加重平均して算出

ESG投融資の推進

現中期経営計画期間(2021~2023年度)で投融資5,000億円の計画に対し、2022年度末までに約7,000億円と前倒しで達成したことから、計画を8,000億円以上に引き上げ、重要取組テーマとして、「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「ソーシャル(人権・人的資本等)」、「健康寿命の延伸」、「地方創生の推進」分野を設定し、ESG投融資を推進しています。同期間における累積投資実績は、2023年9月末時点で、約8,700億円です。






脱炭素	 
生物多様性	 
ソーシャル (人権・人的資本等)	   
健康寿命の延伸 (ヘルスケア&ウェルネス)	 
地方創生の推進	 







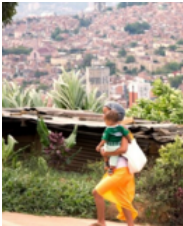

これまでの主な取組事例

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
E (環境)	<p>被災地復興支援に資する太陽光発電事業向けプロジェクトへの融資</p> <p>融資資金は、宮城県名取市にある宮城県農業高等学校跡地を有効活用した出力26.3MW、一般家庭約7,700世帯の年間電力消費量に相当する規模の太陽光発電所「名取ソーラーウェイ」向け資金に充当されます</p> <p>(2018年2月)</p>  <p>(JAG国際エナジー株式会社提供)</p>	 

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
E (環境)	<p>気候変動への対処に資するグリーンビルディング建設・再生可能エネルギー事業等に充当される「グリーンボンド」への投資</p> <p>投資資金はスウェーデン政府の国民年金基金保有の不動産会社ヴァサクロナンのグリーン・プロジェクト資金に充当されます (2019年2月)</p>  <p>(ヴァサクロナン提供)</p>	
	<p>豪州の陸上風力発電プロジェクトへの融資</p> <p>融資資金は、南オーストラリア州の陸上風力発電施設Hallett 1 Wind Farmの管理運営に充てられており、豪州における再生可能エネルギーの普及に寄与しています (2019年5月)</p>  <p>(Hallett 1 Wind Farm提供)</p>	
	<p>国内初となる洋上風力発電事業向けプロジェクトへの融資</p> <p>融資資金は、秋田県秋田港及び能代港にて、日本国内で初の商業ベースでの大型洋上風力発電事業となる着床式風力発電所資金に充当されます (2020年2月)</p>  <p>(秋田洋上風力発電株式会社提供)</p>	
	<p>脱炭素経済への移行に資するプロジェクトに充当される「グリーンボンド」への投資</p> <p>投資資金は、フランスの農業系金融機関であるクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクのグリーン・プロジェクト資金に充当されます (2020年9月)</p>  <p>(クレディ・アグリコルCIB提供)</p>	
	<p>気候変動への対処に資するグリーンビルディング建設・再生可能エネルギー事業等に充当される「グリーンボンド」への投資</p> <p>投資資金はフランスの協同組合銀行グループであるナティクシスのグリーン・プロジェクト資金に充当されます (2020年12月)</p>  <p>(ナティクシス提供)</p>	

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
E (環境)	<p>米州投資公社が発行する「トランジション・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、中南米・カリブ海諸国における脱炭素社会への移行を支援するプロジェクトに充当されます (2021年6月)</p>  <p>(米州投資公社提供)</p>	
	<p>アジア開発銀行が発行する「ブルーボンド」への投資</p> <p>投資資金は、アジア・太平洋地域における海洋環境の改善を通じて生物多様性の回復に貢献するプロジェクトに充当されます (2021年9月)</p>  <p>(アジア開発銀行提供)</p>	
	<p>欧州投資銀行が発行する「サステナビリティ・アウェアネス・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、持続可能な森林管理や土地利用・農業方式などの自然・生物多様性の保全と復元に貢献するプロジェクトに充当されます (2022年7月)</p>  <p>(欧州投資銀行提供)</p>	
	<p>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、世界銀行が開発途上国のために取り組む「生物多様性の保全」等のプロジェクトに充当されます (2022年9月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	
S (社会)	<p>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、開発途上国の貧困と不平等の削減に向けたデジタル技術開発に充当されます 本投資は、当社と世界銀行がデジタル開発の必要性を共に提起したはじめての取り組みとなります (2020年11月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
S (社会)	<p>アジア開発銀行が発行する「ジェンダー・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、女性に対する差別や社会的制約をなくし、教育や雇用の機会を増やすなど、アジア・太平洋地域におけるジェンダーの平等化及び女性の活躍を推進するプロジェクトや関連事業に充当されます</p> <p>(2020年11月)</p>  <p>(アジア開発銀行提供)</p>	
	<p>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、「開発途上国の子どもたちの未来のための支援」をテーマとして、教育機会の確保や児童労働の問題解決のプロジェクトに充当されます</p> <p>(2021年2月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	 
	<p>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、開発途上国の食料安全保障や栄養問題解決に取り組むプロジェクトに充当されます</p> <p>(2021年12月)</p>  <p>(世界銀行提供)</p>	   
	<p>米州開発銀行が発行する「ジェンダー・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、中南米・カリブ海諸国における経済的不平等の削減や女性活躍推進を企図したプロジェクトに充当されます</p> <p>(2022年1月)</p>  <p>(米州開発銀行提供)</p>	
	<p>アフリカ開発銀行が発行する「ソーシャルボンド」への投資</p> <p>投資資金は、アフリカの貧困の削減や食糧供給の安定的な確保につながるプロジェクトに充当されます</p> <p>(2022年4月)</p>  <p>(アフリカ開発銀行提供)</p>	

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
S (社会)	<p>中米経済統合銀行が発行する「ソーシャルボンド」への投資</p> <p>投資資金は中央アメリカの社会インフラの整備、雇用創出、社会的・経済的自立の促進、食糧確保や持続可能な食料システムの確立などに充当されます (2022年5月)</p>  <p>(中米経済統合銀行提供)</p>	
	<p>アジア開発銀行が発行する「エデュケーション・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、アジア・太平洋地域のインクルーシブ教育のためのプロジェクト等に充当されます (2022年8月)</p>  <p>(アジア開発銀行提供)</p>	
	<p>米州投資公社が発行する「シルバーエコノミー・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、中南米・カリブ海諸国の高齢層に重点を置いた経済活動・商品・サービスに寄与するプロジェクト等に充当されます (2022年9月)</p>  <p>(米州投資公社提供)</p>	
	<p>中米経済統合銀行が発行する「スポーツボンド」への投資</p> <p>投資資金は、中米におけるアスリート教育やスポーツ施設の改修・建設等に用いられ、スポーツを通じた健康増進や経済の活性化の促進に役立てられます (2023年5月)</p>  <p>(中米経済統合銀行提供)</p>	
	<p>米州開発銀行が発行する「健活ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、中南米等地域の医療体制の改善や健康的な生活習慣の促進につながるプロジェクトをはじめ、経済・社会発展のためのプロジェクトに充当 (2023年7月)</p>  <p>(米州開発銀行提供)</p>	

区分	投融資事例	SDGsへの貢献
ESGテーマ型投融資		
E (環境) S (社会)	<p>アフリカ開発銀行が発行する「All 5 - High 5s theme bonds」への投資</p> <p>投資資金は、アフリカ開発銀行のプロジェクトにおける5つの最優先分野である“High 5s” (ハイ・ファイブズ:①アフリカの電化、②食料増産、③工業化、④地域統合、⑤生活の質の向上) すべてに充当されます</p> <p>(2021年9月)</p>	
	<p>世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資</p> <p>投資資金は、主たる目的が気候変動対策のプロジェクトのみならず、全ての開発プロジェクトにおける気候変動対策へ充当されます</p> <p>(2022年4月)</p>	
ポジティブ・スクリーニング	<p>明治安田アセットマネジメントが運用するESGファンドへの投資</p> <p>ESG格付の高低を構成銘柄の組入れ比率に反映したポートフォリオを構築。収益性の確保やパフォーマンスのモニタリングを通じて当社投融資の高度化に活用します</p> <p>(2020年11月)</p>	
インパクト投資	<p>Zエナジー株式会社が運営する「カーボンニュートラルファンド1号」への投資</p> <p>本ファンドを通じて、国内のCO₂総排出量削減に対する社会的インパクトの創出を推進します。環境省の「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」の国内初のモデル事例として、「インパクトファイナンス(インパクト特定型)」に選定されました</p> <p>(2022年1月)</p>	
	<p>NextGen ESG Japan ファンド設立(アジア初 SFDR9条に準拠)</p> <p>株式会社SDGインパクトジャパンと当社と明治安田アセットマネジメントが共同で組成。投資先企業との対話を通じて創出する社会的インパクトにフォーカスしたESGエンゲージメントファンド</p> <p> </p> <p>(2022年3月)</p>	
	<p>「L&G NTR Clean Power (Europe) Fund」への投資(SFDR9条に準拠)</p> <p>世界における資産運用のリーディングカンパニーの一つであるLegal&General Investment Management Limitedと再生可能エネルギー専門のNTR Asset Management Europe DACが共同運用する海外再生エネルギーファンド</p> <p>(2022年11月)</p>	

インパクト投資	<p>「ポジティブ・インパクトファイナンス」の実行 脱炭素、ジェンダー、ウェルネス、リサイクル等にかかるKPIを設定・定期的に評価し、ポジティブなインパクトを創出する取組みのための融資</p> <p>(2022年12月)</p>
	<p>「東京ウェルネスインパクトファンド」への投資 本ファンドを通じて、ウェルネス領域(医療・介護・健康・社会/経済)における課題解決をはかるインパクト志向のスタートアップに投資</p> <p>(2023年3月)</p>
財投機関債への投資	<p>住宅支援機構が発行する「グリーンボンド」への投資 投資資金は、住宅支援機構の「省エネルギー性に優れた新築住宅」を対象とした住宅ローンに充当されます(通称:住宅金融機構グリーンボンド)</p> <p>(2021年4月)</p>
	<p>国際協力機構(JICA)が発行する「ソーシャルボンド」への投資 投資資金は、開発途上国の持続的発展に資する有償資金協力業務に充当されます(通称:JICA債。石炭火力発電事業は充当の対象外)</p> <p>(2021年6月)</p>
	<p>都市再生機構(UR都市機構)が発行する「ソーシャルボンド」への投資 投資資金は、都市の魅力強化、医療福祉拠点化の推進、東日本大震災からの復興支援等に充当されます</p> <p>(2021年6月)</p>
	<p>鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発行する「サステナビリティボンド」への投資 投資資金は、鉄道や海上輸送における環境負荷の低減や必要不可欠な交通インフラ整備等に充当されます</p> <p>(2021年11月)</p>
	<p>日本高速道路保有・債務返済機構が発行する「ソーシャルボンド」への投資 投資資金は、国民生活や多様な社会経済を支える大規模なインフラである高速道路の維持管理・更新に充当されます</p> <p>(2022年4月)</p>
不動産への投資	<p>物流施設特化型私募ファンドへの投資について 本ファンドの投資を通じ、再生可能エネルギーの活用など「サステナブルな社会づくり」に貢献します</p> <p>(2022年4月)</p>
	

【責任投資の推進】気候変動リスクへの対応

当社は、責任ある機関投資家として、資産運用において環境問題に貢献する取組みを推進しており、パリ協定*2の目標との整合性に留意しつつ、脱炭素社会の実現に資するポートフォリオへの移行をめざします。

現中期経営計画期間(2021-2023年度)においては、8,000億円以上のESG投融資を計画しており、グリーンボンドや再生可能エネルギー発電事業への投融資に加え、トランジション・ファイナンスなどへの資金供給をよりいっそう積極化していきます。

また、CO₂排出量上位の投融資先企業等に対しては、石炭火力関連事業等の事業転換計画を把握のうえ、当社単独での活動に加えて、他の投資家との協働にも取り組むとともに、運用委託先にもエンゲージメント活動の実施を要請することにより脱炭素化を後押しする取組みを推進します。

投融資ポートフォリオのCO₂排出量削減に向けた取組み

CO₂排出量削減計画(いずれも2013年度比)

	2021年度 (実績*4)	2030年度 (目標)	2050年度 (目標)
投融資先からの排出*3	△34%	△50%	△100% [排出量ネットゼロ]

- 国内上場企業の株式・社債・融資を対象(Scope1+2)

また、機関投資家の脱炭素取組みにおける国際的なイニシアティブ「ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス(以下AOA)」への加盟に伴ない、AOAがCO₂排出量削減計画の策定を推奨する対象資産と削減率を参照し、以下の2030年度中間目標を追加で決めました。

あわせて、現中期経営計画期間(2021年度-2023年度)のESG投融資計画8,000億円以上のうち3,000億円を脱炭素に貢献するファイナンス枠として設定し、2022年度末までに約3,500億円の実績となり、前倒しで達成しました。

指標	インテンシティ*5	2030年度 △49%以上削減*6
対象資産	国内・海外上場企業の株式・社債・融資および不動産(投資用物件)	

※2 2015年12月に開催された「第21回気候変動枠組条約締約国会議」で採択された、気候変動の抑制に関する多国間の国際協定。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分に低く保ち、1.5℃に抑えるため、21世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすることをめざすもの

※3 CO₂排出量の計算方法

$$\sum_{i=1}^n \left(\text{投融資先の排出量}_i \times \frac{\text{投資額}_i}{\text{企業価値}_i} \right)$$

(株式時価総額+有利子負債)

※4 2023年5月10日現在確定している2021年度実績を掲載

※5 総排出量÷投融資残高。当社投融資残高の大小・増減に影響されず、企業の実質的な削減実績を反映できる指標

※6 2019年度(2020年3月末)対比

(1) 未来世代応援活動



明治安田生命は、環境保全やこどもの健全育成など、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献する社会貢献活動を「未来世代応援活動」として推進しています。

こどもの健全な育成をめざして

お客さまの「家族への思い」を支えることが生命保険会社ならではの社会貢献と考え、次世代を担う子どもたちの健やかな成長とその環境づくりに取り組んでいます。



金融・保険教育

2020年から、「保険」や「お金」に関する出張授業「金融・保険教育」を各地で開催しています。将来に向けて「自助の備え（保険・貯金の必要性）」について学ぶ機会を提供することで、人生100年時代を豊かなものとするための金融リテラシー向上をめざします。



あしながチャリティー&ウォーク

2011年から全社統一取組みとして、当社従業員が親をなくした子どもたちの「あしながさん」となって、ウォーキングやチャリティー募金を通じて、子どもたちの進学支援や心のケア支援活動を行なっています。



全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクールの協賛

「全国小中学校環境教育研究会」が主催する絵画コンクールに協賛しています。



ふれあいコンサート

1984年から、障がいのある子どもたちに「生の音楽」を届けることを目的とした、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による「ふれあいコンサート」を開催しています。



愛と平和のチャリティーコンサート、未来を奏でる教室

音楽に親しむ機会を提供することで、子どもたちの情操教育に役立ちたいという思いから、2009年から全国各地で三枝成彰氏による「愛と平和のチャリティーコンサート」と小・中学校での音楽授業「未来を奏でる教室」を開催しています。



黄色いワッペン

新入学児童を対象に交通安全キャンペーンの一環として「黄色いワッペン」の贈呈事業を実施しています。

地域社会への貢献をめざして

明治安田生命は、「地域のお客さまに最も支持される生命保険会社」をめざし、地域とのパートナーシップを大切に、地域社会のニーズに応える貢献活動に取り組んでいます。



私の地元応援募金

地域社会のために奮闘する自治体等を直接支援すべく、従業員が自身にゆかりある地元に任意で行なう募金に、会社拠出の寄付を上乗せして寄贈する「私の地元応援募金」を行なっています。



「地域を見守る」社会貢献活動

全国の営業職員（MYリンクコーディネーター等）が日々のお客さま訪問活動のなかで、子どもや高齢者等の様子が変わったことや気付いたことがあれば、警察署・地方自治体の窓口等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。



全国各地の地域貢献活動

全国各地の営業拠点や各部署では、それぞれの地域の特性、ニーズにあわせた貢献活動を展開しています。



明治安田生命 関西を考える会

関西の歴史・文化に関する冊子を毎年刊行しています。

財団の活動

当社の関連財団は、幅広い社会貢献活動をしています。



(公財) 明治安田厚生事業団の活動

国民の健康増進事業を推進することにより学術の振興および公衆衛生の向上をめざしています。



(公財) 明治安田こころの健康財団の活動

子どもの健全な育成とそこにご家族に対する相談、精神保健分野における専門家を対象とした研修およびそれらの領域の研究への助成を行なっています。



(公財) 明治安田クオリティオブライフ文化財団の活動

音楽分野および地域の伝統文化分野における人材の育成を支援しています。

(2) 重要文化財「明治生命館」について

明治生命館について

明治生命館は、1934年(昭和9年)3月、3年7ヵ月の歳月をかけて竣工しました。設計は当時の建築学会の重鎮であった東京美術学校(現、東京芸術大学)教授岡田信一郎氏(※)です。古典主義様式の最高傑作として高く評価され、わが国近代洋風建築の発展に寄与した代表的な建造物とされています。

※建築家・岡田信一郎氏/1883年(明治16年)東京生まれ。東大建築学科卒。大正から昭和初期にかけて、歌舞伎座、ニコライ堂修復、日本銀行小樽支店など、建設当時から話題になった作品を多く手がけた建築家です。

1945年(昭和20年)9月12日から1956年(昭和31年)7月18日までの間、アメリカ極東空軍司令部として接收され、この間、1952年(昭和27年)まで2階の会議室が連合国軍最高司令官の諮問機関である対日理事会の会場として使用されました。マッカーサー総司令官もこの会場で開催された会議に何回も出席しています。

1997年(平成9年)5月29日、文化財保護審議会の答申によって、昭和の建造物として初めて国の重要文化財に指定されました。



一般公開について

2023年7月1日より、音声ガイド「歴史・建築の魅力を語る 明治生命館アテンドツアー」の利用を開始しました。

お持ちのスマートフォンから無料で利用できますので、ぜひご利用ください。



「静嘉堂文庫美術館(せいかどうぶんこびじゅつかん)」の移転について

2022年10月、東京・世田谷にある「静嘉堂文庫美術館」の展示ギャラリーが、明治生命館1階に移転し、美術館の所蔵する東洋古美術の数々の名品が、日本を代表する近代洋風建築のなかでご覧いただけるようになりました。

「静嘉堂文庫美術館」について

静嘉堂文庫美術館は、三菱第2代社長である岩崎彌之助が1892年に創設し、その子である三菱第4代社長・小彌太によって拡充されました。父子2代によるコレクションは、国宝7件、重要文化財84件を含む、およそ20万冊の古典籍と、約6,500件の東洋古美術品を収蔵しており、日本の私立美術館ではトップクラスの質と量を誇ります。



岩崎彌之助



岩崎小彌太



世田谷区岡本の静嘉堂文庫。
閑静な庭園も親しまれている。

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」にかかる10原則を支持・実践するイニシアティブ
2017年4月加盟

<https://www.ungcn.org/>



TCFD

気候関連のリスクと機会について、情報開示を行なう企業の支援、脱炭素社会へのスムーズな移行によって金融市場の安定化をめざす取組み
2019年1月賛同

<https://www.fsb-tcf.org/>



PRI

持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対しESGを巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する取組み
2019年1月署名

<https://www.unpri.org/pri>

Signatory of:



JSI

スチュワードシップ活動の実務課題に関する対応策の検討やベストプラクティス共有を通じた、スチュワードシップ活動の深化・高度化実現を目的に設立されたイニシアティブ
2020年4月署名

<https://www.icj.co.jp/jsi/>



CDP

世界の主要な機関投資家と連携して、企業の気候変動への対応にかかる戦略(リスク・機会)や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブ
2021年8月署名

<https://japan.cdp.net/>



Climate Action 100+

温室効果ガス排出量の多い世界の上場企業に対し、排出量削減に向けた取組みやその情報開示などについて建設的対話を行うことを目的に設立された機関投資家のイニシアティブ
2021年8月署名

<https://www.climateaction100.org/>



21世紀金融行動原則

持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針
2021年8月加盟

<https://pfa21.jp/>



Net-Zero Asset Owner Alliance

2019年9月、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP-FI) とPRIの主導により設立された、2050年までに投資ポートフォリオの温室効果ガス (GHG) 排出量をネットゼロにすることをめざすイニシアティブ
2021年10月加盟

<https://www.unepfi.org/net-zero-alliance/>

経団連生物多様性宣言

「経団連生物多様性宣言・行動指針 (改訂版)」を構成する7項目のうち複数の項目に取り組む、あるいは全体の趣旨に賛同する企業・団体が参加するイニシアティブ
2022年5月賛同

<https://www.keidanren-biodiversity.jp/>



PCAF

金融機関の投融资ポートフォリオを通じたCO₂排出量の計測・開示基準を標準化する目的で、2015年に欧州の金融機関を中心に金融業界主導で設立されたイニシアティブ
2022年10月加盟

<https://www.carbonaccountingfinancials.com/>



インパクト志向金融宣言

環境・社会課題を解決する考え方 (インパクト志向) を共有する複数の金融機関が協同し、「インパクト投融资」の量的拡大と「インパクトの測定・マネジメント」の質の向上等をめざすイニシアティブ
2022年11月署名

<https://www.impact-driven-finance-initiative.com/>

Advance

PRIが設立した、機関投資家が一体となって人権・社会課題解決に取り組むイニシアティブ
2022年12月署名

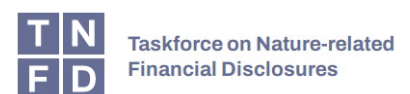
<https://www.unpri.org/investment-tools/stewardship/advance>



TNFD

TNFD (自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築するために設立されたイニシアティブ) の活動を支援する組織である「TNFDフォーラム」に参画
2023年6月参画

<https://tnfd.global/>



格付評価

健全な財務内容で、格付会社から高い評価を得ています。

格付投資情報センター(R&I)

保険金支払能力

AA-

日本格付研究所(JCR)

保険金支払能力格付

AA

ムーディーズ(Moody's)

保険財務格付

A1

S&P

保険財務力格付け

A+

2023年1月23日現在

※「保険金支払能力」「保険金支払能力格付」は、保険会社の保険債務が約定どおりに履行される確実性についての意見です。「保険財務格付」は、保険契約に基づく優先債務を遅滞なく履行する保険会社の能力に関する意見です。「保険財務力格付け」は、保険契約の諸条件に従って支払いを行なう能力に関して保険会社の財務内容を評価した意見です。

※上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

※記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。

※格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

※格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

取得認証

健康経営優良法人(大規模法人部門)

経済産業省および日本健康会議が保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰する認定制度

2023年認定(7年連続)

※健康経営度調査結果の上位500法人が該当する「ホワイト500」には2020年から4年連続認定



スポーツエールカンパニー

スポーツ庁が、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行なっている企業を認定する制度

2023年認定(6年連続)

※「ブロンズプラス」とは5年以上認定を受け、従業員の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上の企業に付与される認定



東京都スポーツ推進企業

東京都が、従業員のスポーツ活動を推進する取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業を認定する制度

2022年認定(6年連続)



プラチナくるみん

厚生労働省が、「子育てサポート企業」として認定した企業のうち、より高い水準の取組みを行なった企業を認定
2015年認定



Pride指標

任意団体「work with Pride」が、LGBT当事者が働きやすい職場環境を提供する企業を表彰
2017～2022年受賞(6年連続「ゴールド」)



DX認定

経済産業省が、ビジョンの策定や戦略・体制の整備などを行ない、DX推進の準備が整っている(DX Ready)事業者を認定
2021年認定(2023年更新済み)



情報セキュリティマネジメントシステムに関する認定

ISMS: 2011年認定、ISMSクラウドセキュリティ: 2020年認定

【登録活動範囲】

ISMS: クラウドサービス上の情報システムの計画・開発・運用・リスク管理業務

ISMSクラウドセキュリティ: クラウドサービスカスタマとして以下のサービスを利用



- システムの開発・運用環境用IaaS

【適用範囲】

- 情報システム部
- 情報システム部(システム基盤開発室)
- 情報システム部(企業保険システム開発担当)
- 情報システム部(サイバーセキュリティ・品質管理担当)
- リスク管理統括部(オペレーショナルリスク管理統括担当)システムリスク管理グループ
- 明治安田システム・テクノロジー株式会社MYソリューション統括本部

This is MECENAT

企業メセナ協議会が、芸術・文化振興による豊かな社会創造活動を認定。
当社は、「愛と平和のチャリティーコンサート」「未来を奏でる教室」「ふれあいコンサート」が2018年から4年連続認定



受賞表彰

女性活躍推進大賞

東京都が、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人を表彰
2020年受賞(産業分野「大賞」)



女性が輝く先進企業表彰

内閣男女共同参画局が、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰
2016年受賞(内閣府特命担当大臣表彰)



ダイバーシティ経営企業100選

経済産業省が、「ダイバーシティ経営(多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営)」に優れている企業を表彰
2014年受賞



KAIKA Awards

一般社団法人日本能率協会が実施する「個人の成長」「組織の活性化」「組織の社会性」の同時実現により持続的に価値を生み出す取組みを表彰する制度
2020年KAIKA賞(当社における15年以上にわたる企業風土醸成とブランド創造をめざす全社運動について受賞)



消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁が、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、消費者志向経営に関する優れた取組みを行なう事業者を表彰
2018年度、2022年度に「消費者庁長官表彰」を受賞



ACAP消費者志向活動表彰

公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)が、企業・団体等が行なう活動で、消費者志向経営を推進または支援する観点から称賛に値するものを表彰
2015年度、2022年度に「消費者志向活動章」を受賞

プラチナ大賞

プラチナ構想ネットワークが主催する、地域課題を産業創出やアイデア溢れる方策で解決をめざす全国の自治体や企業などの取組みを表彰するもの
2023年「第11回プラチナ大賞」において「奨励賞」を受賞



カスタマーサポート表彰制度

顧客戦略の充実とそれに伴うカスタマーサポートの推進・発展に寄与したと認めうる企業等を表彰
2023年受賞(5年連続)



コンタクトセンター・アワード

コミュニケーションセンターの運用に関する取組みで優秀事例を表彰
2018年受賞(最優秀オペレーション部門賞)



UCDAアワード

見やすく、わかりやすいデザインで作成されている募集資料や帳票、商品パッケージを表彰
UCDAアワード2020受賞



IT賞

公益社団法人企業情報化協会が、産業界において「ITを活用した経営革新」に顕著な努力を払い、優れた成果を上げたと認めうる企業等を表彰
2023年受賞(マネジメント領域)



ブランド評価

Best Japan Brands

インターブランドジャパン社が独自のブランド価値評価 (Brand Valuation™) 手法を用いて算出するブランド価値ランキング。
当社はTOP100にランクイン
2022年 69位 (国内生保業界2位)

